第４章　基本方針

第１節　基本方針

史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）」は、全国で 1,795 件（平成 29 年 12 月現在）の国指定史跡があるなか、３件しかない河川堤防のひとつである。暴れ川として全国的にも著名な御勅使川の治水と利水に関わる貴重な歴史遺産であり、洪水や旱魃が頻発する現代の異常気象や災害を考える上でもその価値は非常に高い。この御勅使川旧堤防(将棋頭･石積出)を史跡として次世代へ適切に保存し伝達していくためには、史跡の本質的価値の顕在化と保存の必要性が正しく理解されるよう、地域住民や関係機関相互の緊密な協力の下、調査・研究を継続的に行い、その成果を整備に反映させ、適切な活用を行うことが重要である。さらに災害の歴史を今に伝える防災のモニュメントとして、また災害を克服してきた地域の誇りとして南アルプス市におけるまちづくりの歴史・文化的拠点となる整備を目指す。このため、史跡指定範囲に加え、史跡への理解の幅を広げていけるよう、近隣の自然景観や周辺に分布する歴史・文化的資源とも関連した有効な整備に向け、基本方針を次のとおり設定する。

１．調査・研究の推進

整備の基盤となる史跡の本質的価値を明らかにするには、考古だけでなく文献や土木工学等多面的かつ継続した調査・研究が必要である。そのため、学際的な調査・研究を推進し、その結果を積極的に公開していくとともに、整備計画に反映していく。

２．保存のための整備の推進

史跡の保存および本質的価値の顕在化を第一の目的とした整備を推進する。

３．史跡の特性を活かした積極的な公開・活用の推進

史跡の本質的価値とその保存への理解を深めるため、発掘調査や整備時、整備後等の各段階で積極的に公開し、さまざまな活用の場として、日常的には地域の憩いの場として、身近に感じられる整備を目指す。

４．歴史を活かしたまちづくりの拠点としての整備

南アルプス市の歴史は、様々なかたちで水の制御に苦しみ、これを克服してきた歴史と特徴づけることができる。史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）」は、まさにその象徴であり、郷土の水の歴史やそれにまつわる文化を活かした「南アルプス市らしい」まちづくりの拠点となりえる。さらに異常気象が続く現代において、防災教育の拠点ともなる。水の歴史を通じた地域間交流やその情報発信の空間として広く活用できるような整備を推進する。

５．地域と連携した持続可能な整備と多面的活用の推進

史跡の整備については、地域住民や学校、関係機関と連携し、ともに創り続ける持続可能な整備を目指す。さらに多くの人々と連携し、周辺の歴史・文化的資源と合わせて多面的な普及・啓発活動を推進する。

第５章　整備基本計画

第１節　対象

計画の対象は史跡範囲内に加え、『保存管理計画』でこれまでの調査・研究から追加指定が望ましいとされた区域および関連するその周辺地域を含めて、長期的展望のもと整備事業を行うとされた範囲についても史跡周辺の環境整備等との関係から言及している。ただし、南アルプス市に位置する史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭･石積出）」を対象とし、今回の計画では韮崎市に位置する史跡範囲（下条南割将棋頭）は含めない。

第２節　全体計画およびゾーニングと事業期間

１．整備全体方針とゾーンの設定

史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）」の整備にあたっては、御勅使川流域全体の治水・利水の歴史や役割を俯瞰して理解できるような整備が求められる。しかし、史跡は遺構の特性や立地に基づき、「石積出」、「桝形堤防」、「将棋頭」に分かれており、保存管理計画策定時に３つのゾーンを設定した（第２図）。整備基本計画では基本的にこのゾーンごとの整備を行う。一方で各ゾーンに分かれている史跡を一体として理解してもらうため、統一した案内板や説明板を設置するとともに、各ゾーンをつなぐルートを設定する。また、それぞれのゾーンで見学者が安全で快適に史跡内を散策できるように、休憩施設やベンチ等の便益施設を設置する。さらに、視覚的な再現や、史跡をわかりやすく解説し、より理解を深めてもらうためのガイダンス施設の設置を検討する。

２．事業期間

史跡は３つのゾーンに立地しているので、それぞれ発掘調査を含めた調査･研究が必要である。そのため、本計画期間は長期のものとし、平成 30 年度（2018）～平成 44 年度（2032）までのおおむね 15 年とする（第 16 表）。

整備は短期・中期・長期と区分し、調査・研究が進んでいる桝形堤防ゾーンの整備を短期５年とし、中期 10 年を石積出ゾーンの整備、長期 15 年を将棋頭ゾーンの整備とする。なお、整備計画は短期及び中期の終了前後にその都度見直すが、今後の調査・研究の状況、社会情勢、市の財政状況などに応じて、随時必要な見直し、改善も行うものとする。

第 16 表　事業機関

	短　期	中　期	長　期
	平成 30 ～ 34 年度	平成 35 ～ 39 年度	平成 40 ～ 44 年度
桝形堤防	→		
石積出		→	
将棋頭			→
調査・研究	発掘調査・文献調査等学際的な研究 →		

第３節　調査・研究計画

１．全体方針

史跡の調査・研究は、史跡の本質的価値を明らかにする上で必要不可欠であり、その成果を基に整備方法が決定されるため、保存および活用の基盤といえる。史跡については、石積出、桝形堤防、将棋頭それぞれについて、これまで文献や発掘調査などによる調査・研究が行われてきた。その成果により史跡指定および追加指定が行われ、史跡の恒久的な保存につなげられてきた。また、その成果が第３章第２節の史跡の本質的価値に反映されている。その一方、整備基本計画を策定する過程でいくつかの課題も浮かび上がってきた。その課題を踏まえ、今後の調査・研究を進める上での個別方針を次のとおり設定する。

（１）史跡の範囲や構造、遺存状況が不明確な地点については、最低限必要な発掘調査を実施し、整備の基礎資料とする。

（２）石積出、桝形堤防、将棋頭はいずれも石積の堤防であり、石積の工法や石材、修築状況、経年変化等の調査が史跡を保存、修築する上で必要不可欠である。現状の石積を調査し、石積調査票の作成を図る。

（３）史跡の歴史的変遷や築堤技術の系譜、周辺環境の変化など不明な点も多い。史跡の本質的価値をさらに顕在化させるには、考古学的調査に加え、文献調査、土木・河川工学に関する調査、周辺環境調査等、学際的な調査・研究が求められる。各分野の専門家と連携した調査・研究を進める。

（４）明らかとなった調査・研究成果は、史跡整備をともに進める地域にとっても重要な情報であるため、慎重な検討後できるだけ速やかに広く公開し、史跡の活用にも反映させる。

（５）調査・研究を進める上で新たな資料の発見や課題が生じることが想定されるため、調査・研究は長期的かつ継続的に実施する。

２．分野別調査・研究方法

（１）発掘調査

発掘調査で得られたデータは、遺構保存のための最も基礎となるものである。堤防の範囲や構造、規模等が明らかになっていない遺構について、適切な地点に最低限必要な発掘調査を実施する。堤体の構造が不明な遺構や複数の堤防が重複する地点については、整備上必要なデータを得るため、現状で破損している場所を中心に最小限のトレンチで発掘調査を実施し、そのデータを修復・復元等の整備に反映させる。

（２）石積調査

石積の堤防遺跡では石積の把握が遺構を保存する上で、必要不可欠である。石積の手法、石材の材質および加工手法等の特徴を把握する。調査にあたっては、現況測量と写真撮影を行い、石積の特徴、作事の痕跡、近代以降における修理の情報、緩みや孕みの状況、崩落の危険箇所などの特徴を出来る限り悉皆的に収集し、調査票を作成する。

（３）文献・絵図等の史料に関する調査

堤防遺跡については、近世以降の文献や絵図等の史料、行政文書、古写真などが残されており、遺構の位置、形状、規模、構造、築堤方法等の変遷などを明らかにするため、それぞれの調査・研究が必要である。さらに地域や全国にはまだ所在が明らかになっていない史料も存在すると推測される。市内の文献の悉皆調査は「ふるさと〇〇（まるまる）博物館事業」で進めている状況であり、その調査成果を史跡整備にも反映していく必要がある。

（４）地形および地質等に関する地理学的調査

史跡は石積出、桝形堤防、将棋頭の３地点に分かれている。河川堤防の立地と現地形および旧地形等との関係性は史跡の本質的価値を考える上で重要な視点である。ドローンや航空レーザーによる史跡周辺の地形測量、赤色立体地図の活用など史跡と地形の調査・研究を進める。とりわけ石積出は御勅使川が山間部から開放される扇頂部に立地し、山の北斜面や河岸段丘から堤体が築かれている。整備においては、周辺地形と堤防との関係の把握が重要である。また、石積出一番堤から五番堤までの地形について、御勅使川による侵食、

堆積、その後の人為的埋土などの地形変化の調査が必要である。さらに、御勅使川や石積出南側の山から流下する河川の洪水、土砂崩れの危険性や災害時の対応、修復の手法などについても検討すべき課題である。

（5）堤防機能に関する土木・河川工学的調査

御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）は堤防遺跡であり、堤防としての機能を考えた場合、土木・河川工学研究者による遺構の評価が必要となる。国土交通省や山梨県、大学等の研究機関と連携し、遺構の機能や構造等の調査・研究を進める。

（6）伝承と伝統技術等に関する民俗学的調査

石積出や将棋頭の構造や修築状況、堤防として機能を停止した後の遺構の変遷や周辺の土地利用の変化、史跡周辺での水害の記憶など、地域住民への聞き取り調査を実施する。桝形堤防は、南アルプス市の調査以前は雑木林に覆われ、地域において堤防の存在自体ほとんど知られていない状況であった。そのため、聞き取りに際しては、かつて集落や徳島堰の分水門を守った堤防であったことに対する認識も調査する。また、桝形堤防をはじめとするこれらの遺構は昭和 40 年代まで水争いの舞台ともなっている。桝形堤防では堤防上に仮設の見張り小屋が建てられるなど、遺構にもその歴史が反映されている場所もある。ふるさと〇〇（まるまる）博物館事業と連携し、史跡と水にまつわる伝承の調査も進める。

（7）景観調査

史跡周辺の景観について、景観計画を進める本市都市計画課と連携し、現状での課題と望ましい周辺景観を作るため、地域における景観の特徴を抽出し、史跡の本質的価値を展望できる視点場の調査を行う。

（8）周辺地域における文化財および文化施設その他の文化的資源に関する調査

石積出、桝形堤防、将棋頭は、御勅使川の治水だけでなく、常襲旱魃地域であった御勅使川扇状地の村々を潤す利水を象徴する歴史遺産でもある。「水」をテーマにした文化的資源は、石積出四番堤や五番堤などの治水にかかわる堤防遺跡や徳島堰、御勅使川の水を取水する上マチ堰や下マチ堰など利水にかかわる施設、御勅使川扇状地上に立地する集落の水防祈願所であった水宮神社や徳島兵左衛門が建立した了円寺、矢崎又衛門にかかわる近世前期の古民家矢崎家住宅、矢崎氏の菩提寺行善寺、明治 31 年に前御勅使川を封鎖した石縦堤、御勅使川の近代砂防堰堤群、昭和 7 年から施工された御勅使川床固工、水田景観、共同井戸など現在でも周辺地域に数多く存在している。この他にも、水にかかわる文化的資源は数多く存在すると考えられる。ふるさと〇〇（まるまる）博物館事業と連携し、悉皆的に文化的資源を調査するとともに、既知の文化財等の調査・研究を推進する。

（9）史跡の本質的価値を伝えるための公開・活用に関する調査

史跡は地域が洪水と戦い、水不足を克服してきた歴史そのものでもある。しかし、近代砂防事業等の進展により、洪水がなくなり、昭和 30 年代には上水道が整備され、昭和 40 年代に畑地の灌漑事業が行われて水にかかわる大きな問題が克服されたため、その歴史への関心が急速に失われつつある。これまで広報、ふるさとメール、ＣＡＴＶ、ガイドブックへの掲載、文化財Ｍなびの設置などによって普及に努めてきたが、住民への認知度はまだ低いといわざる得ない。一方で小学校 4 年生で学ぶ治水・利水の現地見学場所として市内の小学生は必ず訪れる場所であり、小学校の副読本にも掲載されている。世代や市内外を問わず、史跡と地域の歴史への関心を高め、史跡に親しみ、次世代へ伝えていく意識を醸成するためにも、さらなる公開・活用に関する調査を進める。このためには、文化財保護だけでなく、観光や広告、デザインなど幅広い人たちとの連携が必要である。

3．ゾーン別調査・研究の課題と調査方法（第 17 表）

ゾーン設定した石積出ゾーン、桝形堤防ゾーン、将棋頭ゾーン別に調査･研究の課題と調査方法を提示する。

第 17 表　ゾーン別調査・研究の課題と調査方法

ゾーン	遺構	課　　題	主な調査方法
史跡全域		堤防の築堤時期と現代までの変遷の把握	発掘調査・文献調査・地理学的調査・民俗学的調査
		堤防の施工主体、施工者	文献調査・民俗学的調査
		周辺地形と堤防の立地関係の把握	地理学的調査
		堤防機能の検証	土木・河川工学的調査
		武田信玄築堤伝承の検証（桝形堤防を除く）	発掘調査・文献調査
石積出	全体	遺構の範囲、構造、修築時期が正確に把握できていない	発掘調査・石積調査・民俗学的調査
		石積の手法、石材の材質、加工の手法、セメント補修の範囲が正確に把握できていない	石積調査・民俗学的調査
	一番堤	基底部構造・川裏側の張り出し部の把握	発掘調査・石積調査・文献調査
	二番堤	基底部構造・川裏側の張り出し部の把握	
	三番堤	基底部構造・川表側の形状の把握	
桝形堤防	全体	近世末の絵図に描かれた堤防の規模が現在の遺構より大きく、形状も異なる	発掘調査・文献調査
		近世から近代まで、絵図や地形図には桝形堤防と同じ形状の堤防が他に 2 基描かれている	堤防推定地の発掘調査。ただし公園駐車場として利用されているため検討課題とし、文献調査を進める
将棋頭	全体	将棋頭の技術的系譜。中国朝鮮半島との関係	文献調査（広域的）
		遺構の範囲、構造、修築時期が正確に把握できていない	発掘調査・石積調査・民俗学的調査
		徳島堰開削以前と以後の将棋頭と周辺環境の変化の把握	発掘調査・文献調査
		将棋頭堤内地で旧白根町と旧八田村境が旧堤防であった可能性が指摘されている	発掘調査・文献調査
		将棋頭先端部に後田堰から堤内地へ導水部を守る施設や水制、堤防の可能性が指摘されている	発掘調査・文献調査・地理学的調査
	御勅使川六科一番堤・二番堤	近世、明治初期の絵図に描かれた将棋頭と現在の遺構が形状や出し、水制の有無や位置などの点で異なっている	各時代絵図の検討。発掘調査・文献調査
	前御勅使川六科一番堤	最終段階である明治 30 年代の堤防の形状、構造の把握	発掘調査・文献調査
史跡の活用		史跡の認知度が低い。史跡を訪れればその価値が理解されるが、見学者が少ない	公開・活用の研究

第４節　整備方法　桝形堤防ゾーン

桝形堤防の現状は、南側と東側が道路、西側が個人住宅、北側が山梨県障害者支援施設となっている。堤内の徳島堰御勅使川暗渠から六科地区へ分水する水門は現在も使用されているため､安全管理の観点から、史跡地内は柵で囲まれ自由な立ち入りを制限している状態である。遺構は石積が良好な状態で遺存している一方、欠損箇所や樹木による緩み、孕みが認められる箇所がある。整備ではまず石積や堤体の保存措置を図る。さらに、史跡内の安全性を確保し、見学者が自由に散策できるような整備を目指す。また、人々の集う場とするため、駐車場や視点場、休憩施設、園路など必要最小限の便益施設を設け、河川内の植生をイメージした緑陰を設ける（第 27・28 図)。

１．遺構保存に関する計画

【石積の復旧（修理)】 堤体の石積にはハリエンジュの倒木や人為的な撤去による石積の欠損箇所が認められる（第 12 図)。現状では石積の調査票を作成し、欠損箇所や緩み、孕み箇所などの崩落危険箇所を中心とした経過観察を行う。その結果、欠損箇所での石積の崩落などが見られる場合、適切な伝統的工法で石積の補充､積み直しを実施する。なお､復旧箇所は詳細に記録し､補充した石材が後で判別できるようにマークなどを施す。また、ハリエンジュやニワウルシによって石積に緩みや孕みが生じている箇所がある。ハリエンジュ等の樹勢は旺盛で今後遺構に影響を及ぼす可能性が高いため、植生の専門家の指導に従い、冬季に除草剤の塗布を実施し、根絶を目指す。また樹根による石積の欠損部については、樹根を枯死させた後経過観察し、慎重な議論の下、状況に応じて解体修理を実施する。こうした石積の復旧は、専門的な技術を必要とした作業である。同時に、地域住民の史跡保存への理解を深めふるさと意識を育む貴重な機会でもある。技術者の指導を得ながら、石積の復旧についても可能な限り小中学校や地域住民と連携して行う。分水門から六科への通水を確認する水見場には土留めに石積が施されている。一部欠損箇所が認められるため、発掘調査後、状況によっては石積の修復を決定する。安全性を確保するためやむを得ず一部現代的な工法を採用する場合、慎重な議論を経て必要最小限のものとする。

２．地形造成に関する計画

【造成】 桝形堤防の川表側の平坦地は、御勅使川による砂礫で埋められている現状である。現地表面から堤防基底部の木工沈床までは約 100 ～ 120cm、徳島堰御勅使川暗渠天井部までは約 100cm を測る。遺構との保護層を 30cm 以上確保しながら、現状地盤を基本とした必要最小限の整地を行う。地盤については現状の砂礫を活かし、河川内に立地する環境を再現した表現とする。堤内地についても現状地盤を基本とした必要最小限の整地を行う。一方で堤内地は人々が集う場所とするため、地盤整備は維持管理や景観などを総合的に判断し、実施設計時に決定する。

【雨水･排水】 現状では史跡範囲の土壌は砂礫層であるため、雨水が溜まる現象は認められない。しかし、川表側の地盤整備でなんらかの舗装を行った場合、状況が変化する。実施設計時には雨水・排水の詳細調査を実施する。

３．遺構の表現に関する計画

【遺構基底部の露出展示】 桝形堤防は、これまでの発掘調査の結果、北堤および南堤の川表側基底部に３列の木工沈床が設置されていることが明らかとなった。桝形堤防の本質的価値を顕在化するには基底部全体を展示することが望ましいが、基底部の遺構を保存することを優先し、南堤の川表側約９ｍ× ９ｍの範囲に限定して３区画の木工沈床の露出展示を行う（第 13 図)。この展示エリアは第二次調査ですでに発掘したトレンチを西側へ拡張した範囲とする。これまでの発掘調査では、木工沈床に用いられた木材は空洞による痕跡が中心で、若干の木質部が遺存していた。このことから、遺存した木質部は記録後取り上げて屋内で保存し、空洞部分には擬木などを設置し、木工沈床の石材を安定させるとともに、見学者の理解を促進させる。木材の結合部に用いられた鉄製のボルトと丸鋼は、発掘調査時に腐食が進んだ状態で検出された。遺物

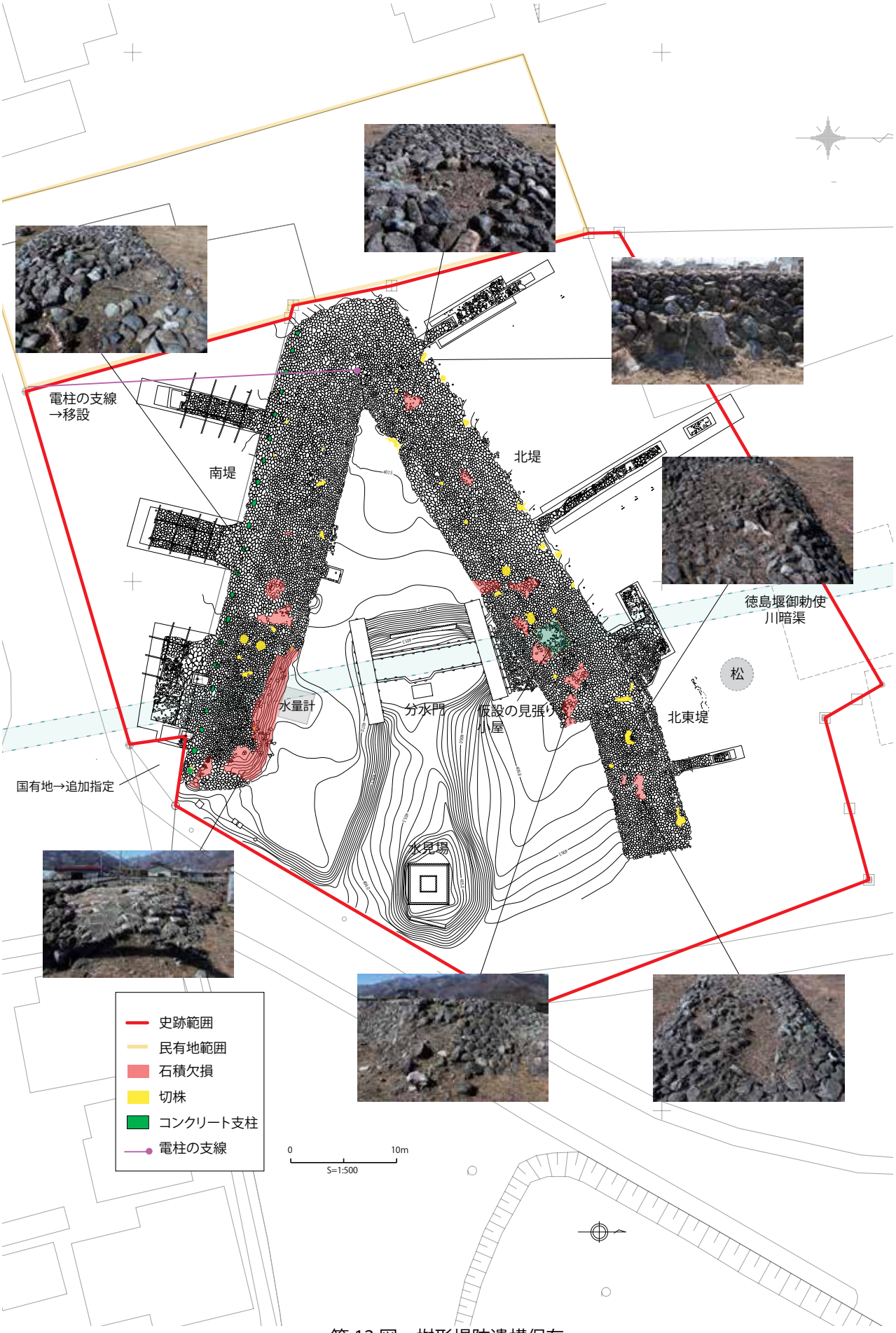

第 12 図　桝形堤防遺構保存

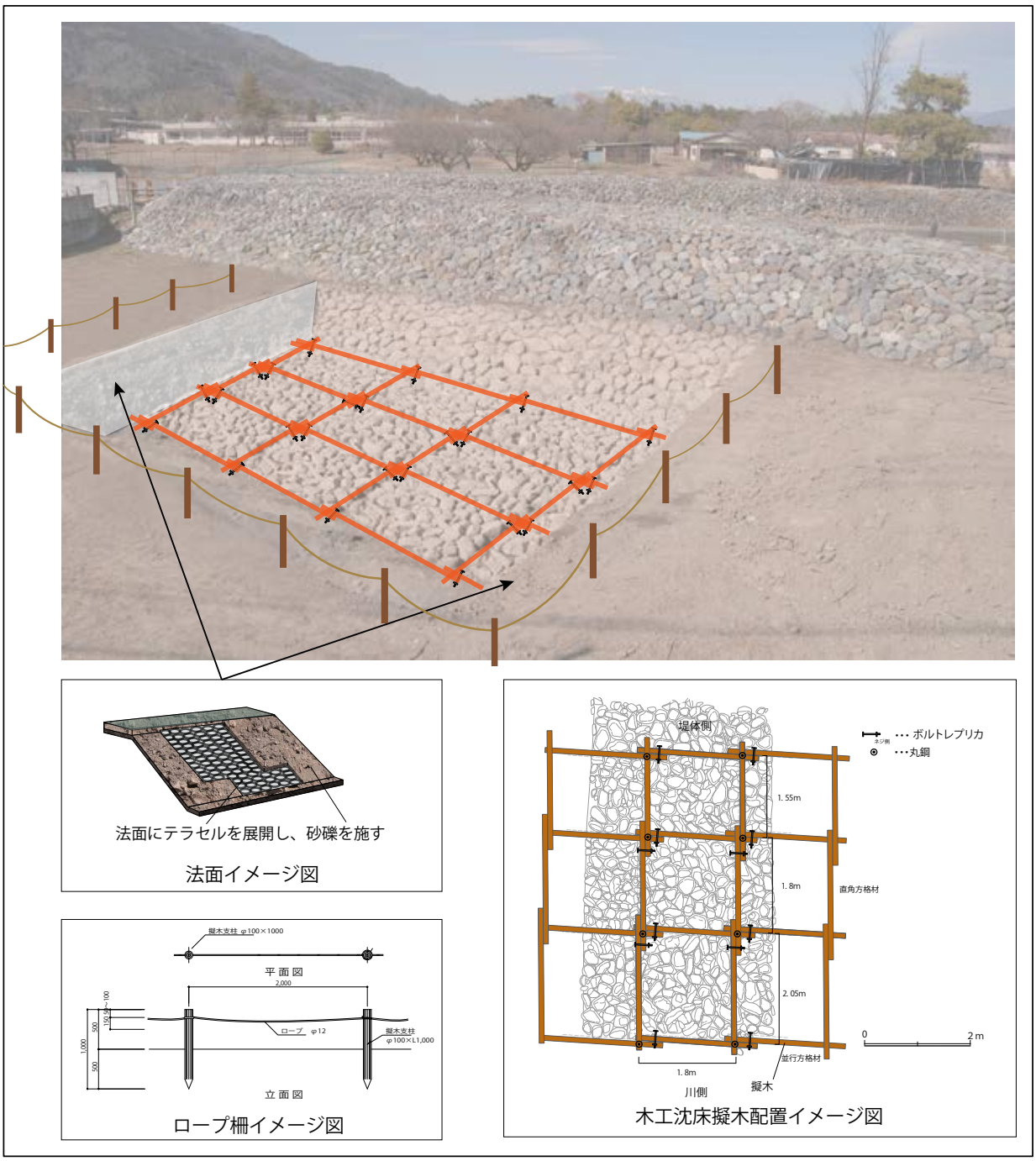

第 13 図　遺構基底部露出展示イメージ

は原位置での保存が前提であるが、露出展示した場合、腐食が進行することが予想されるため、ボルトについては詳細な記録後に取り上げて屋内で保存し、現地では耐久性に長けた素材のレプリカで代用する。丸鋼は垂直方向に木材をつなぐもので取り上げが難しいため、防錆等の保護措置を図りながら、現地保存とする。露出展示の壁面についてはテラセル等を用いた傾斜壁とする。テラセル擁壁工法はポリエチレン製樹脂のテラセルを展開し中に現地の砂礫を充填する工法で、透水性に優れ、発生した砂利を使うため史跡の景観とも調和する。露出展示の東、西、南側の３方向にはロープ柵を設置し、遺構の保全と見学者の安全を確保する。露出展示を覆う上屋は設置しない。なお、露出展示は継続的に保存

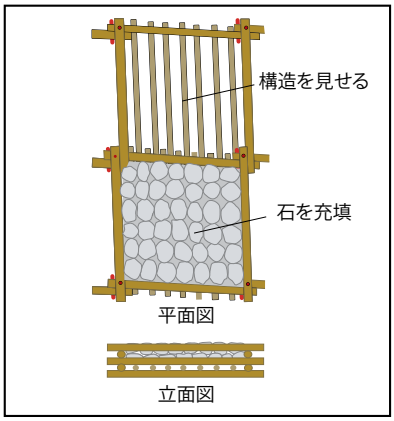

第14図　木工沈床模型イメージ

状況を観察・検証し、随時恒久的な保存方法の検討を行っていく。経過観察の結果、露出展示した範囲の保存状況が良好な場合は、北堤基底部の木工沈床についても本質的価値を顕在化させるため露出展示を検討する。発掘調査で明らかとなった木工沈床の立体構造は３段で構成されており、平面からでは理解しにくい。そのため、木工沈床の模型と解説板を露出展示周囲に設置し、見学者の理解を促進させる（第 14 図）。

【遺構基底部および徳島堰御勅使川暗渠の表示】 桝形堤防は北堤と南堤の基底部に木工沈床が設置されており、現状で見られる堤防よりはるかに大きな遺構である。このスケール感や工法を見学者に伝えるため地面での表現は必要であるが、景観にも配慮し自然石（茶系で塗装）で範囲を示す必要最小限の表現方法にとどめる（第 15 図）。また、発掘調査で検出された徳島堰御勅使川暗渠の天井部は、隣の木工沈床を壊し、その構築材であった川原石とコンクリートを混ぜたものでアーチ型に造られていた。桝形堤防の役割や構造を把握する上で、徳島堰御勅使川暗渠の理解は不可欠である。暗渠の構造等は説明板で示し、暗渠のルートは木工沈床と同様に自然石（青系で塗装）で暗渠範囲を示す表示方法とする。

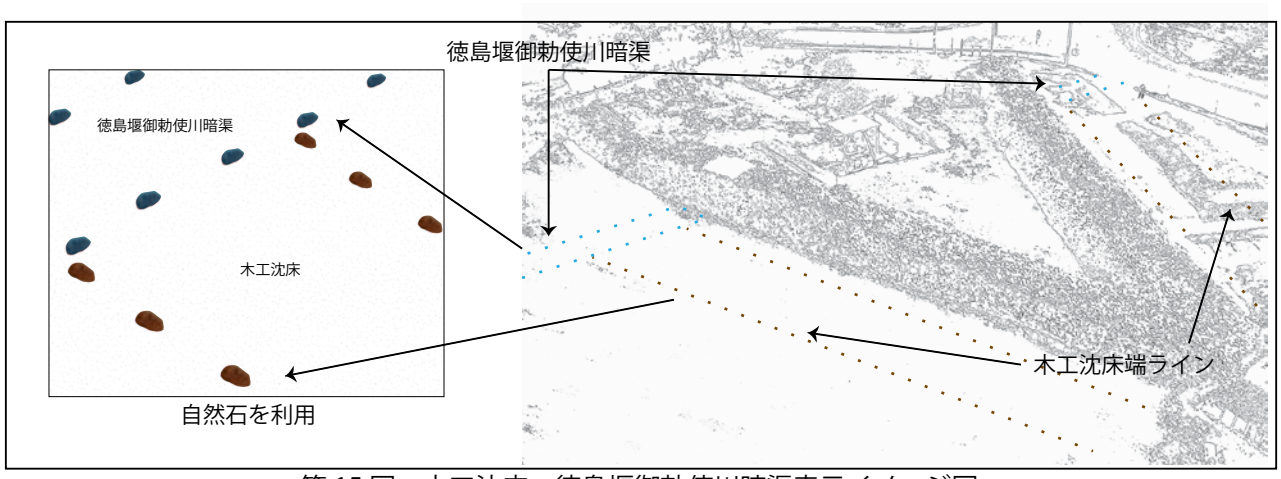

第 15 図　木工沈床・徳島堰御勅使川暗渠表示イメージ図

【仮設の見張り小屋】 桝形堤防の分水門には、昭和 30 年代以前の水害による韮崎市上円井の徳島堰取水口破損時や渇水時に堰の水量が減少したことで、地域間の水争いの舞台となったという証言が残されている。六科の分水門を下流の村々が塞いで下流への増水を図ることが行われたため、六科地区は桝形堤防北堤馬踏上に仮設の見張り小屋を設置し監視していたと伝えられている。現在見張り小屋は存在していないが、径 20 ～ 30cm の柱穴が約 2.6 m × 2.2m の方形の四隅に配置されていた。この箇所は石葺きの大部分が撤去され、柱穴付近を中心に粗いコンクリートが施された痕跡が残されている。仮設の見張り小屋も地域の水争いの歴史を物語る重要な遺構と考えられ、この部分は遺構を保存しつつ、馬踏上に敷かれたとの証言がある筵をＦＲＰなどで平面的に表現する（第 16 図）。

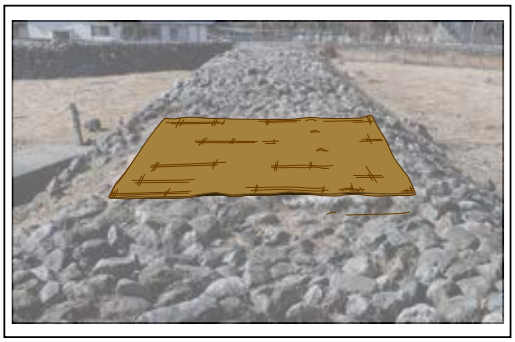
第 16 図　仮設の見張り小屋筵表示イメージ

４．動線および便益施設等に関する計画（第 26 図）

桝形堤防は民間バス停の「有野入口」から北へ徒歩３分、コミュニティバス停の「御勅使」から徒歩５分の距離に位置する（第４図）。また御勅使南公園駐車場から南へ徒歩２分の立地である。見学者の導入部は、史跡の保存、見学者の利便性と安全性、史跡への動線等を考慮し、史跡指定外で史跡の北東に隣接する区域を候補地とした。導入部に駐車場、休憩施設･視点場、水場、園路等の便益施設を設置する。これらの施設は、統一感のあるデザインとする。また、導入部からの動線は自由に史跡内を散策できることを基本とし、固定

した動線は設けない。ただし、車椅子等のバリアフリーにも対応するため、史跡を東西に散策できる最低限の園路を設ける。

【駐車場・トイレ】 史跡の見学者の安全性と利便性を目的に舗装した駐車場を設置する。６台の駐車場とし、内１台はバリアフリー対応とする（第 17 図）。舗装は浸透性自然色舗装材を用いるなど、景観と環境に配慮したものとする。周囲には低木の植栽を設置し、見学者の安全性を確保するとともに、導入部の休憩施設・視点場および総合案内板への誘導が図れるようにする。トイレは設けず、道標によって近接する御勅使南公園（史跡から約 300 m）に設けられたトイレへ誘導する。

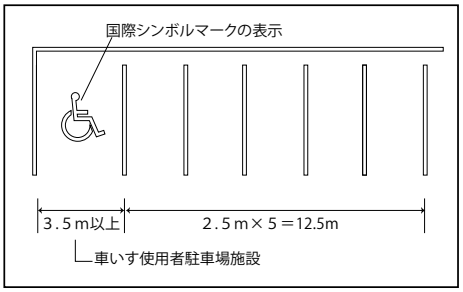

第17図　駐車場イメージ図

【休憩施設･視点場（展望施設）】 桝形堤防は巨大な石積の堤防で､平面上からその全体像が理解しにくい。そのため高所からの視点場の設置がこれまでの来訪者や保存整備委員会から求められていた。保存整備委員会では高所作業車を使い展望を確認した結果、７mを超える地点からの眺望が良好であるとの意見が多かった。しかし、この高さの視点場を設けた場合の安全性の確保が困難であることや景観、コスト等を検討した結果、イメージ図に示したような展望施設を導入部に設置することとした。構造についてはウッドデッキタイプを基本とする。また、休憩施設はウッドデッキの下を利用し、日陰を確保する。内部構造については小規模なパネル展示が可能なものとする（第 18 図）。

【水場・給水設備】 見学者の利便性のため、水場を休憩施設付近に設置する。水の排水場所には史跡の立

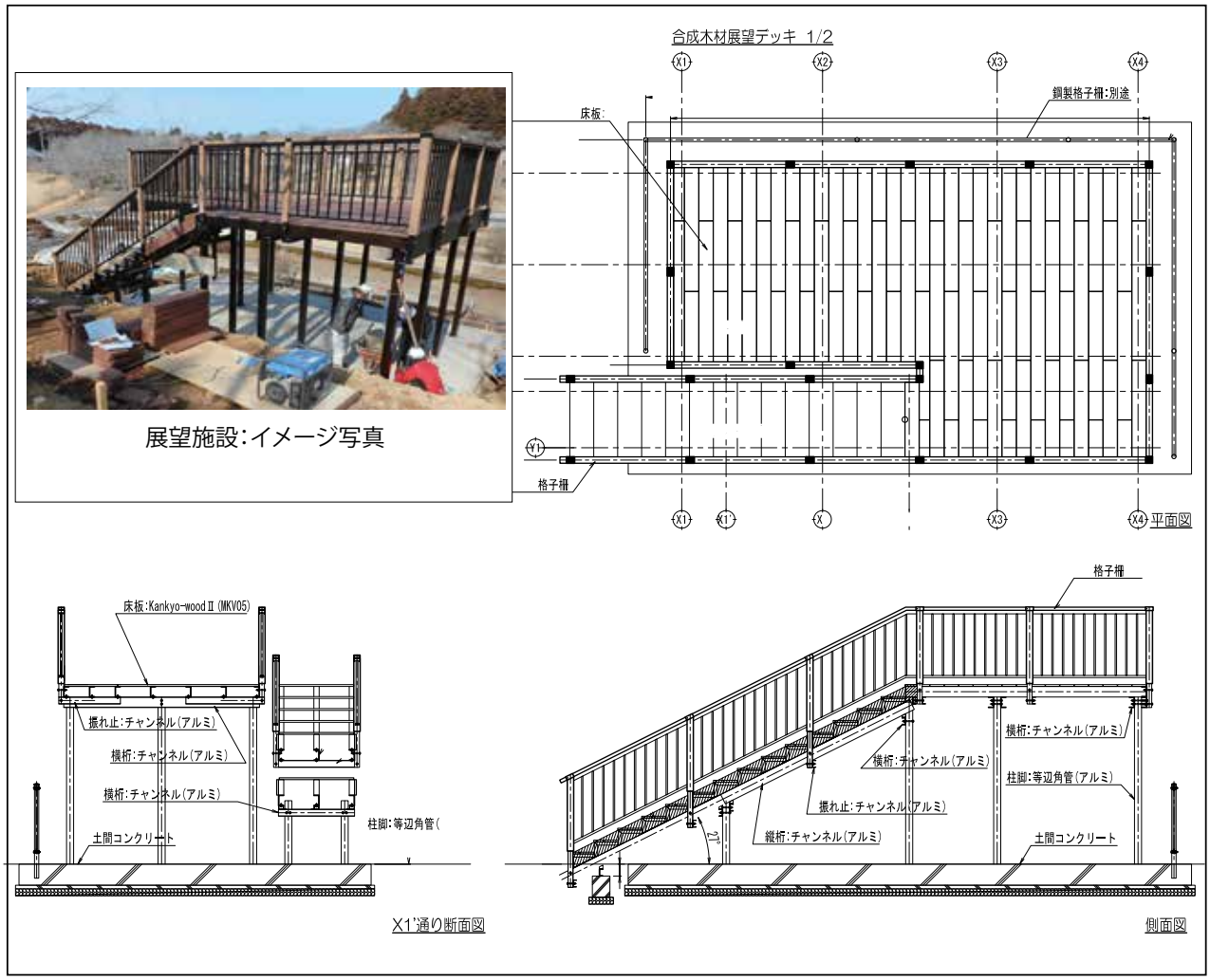

第18図　展望施設:イメージ図

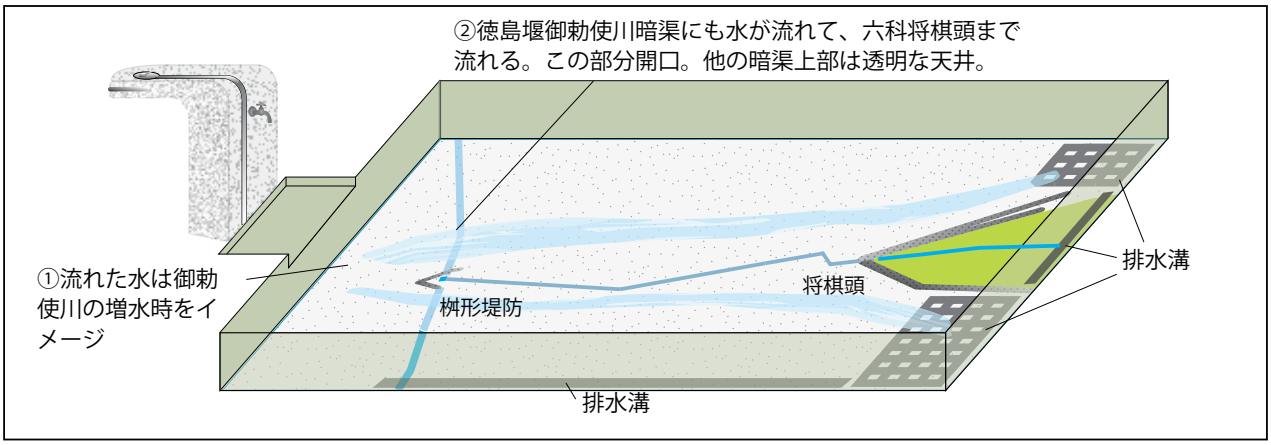

第 19 図　水場および立体模型イメージ図

体模型を設置し、排水が模型上の御勅使川あるいは徳島堰の水として流れる仕組みの構造とすることで史跡への理解を促す（第 19 図）。また、植栽の管理に用いるものとして、埋め込み式散水栓を適切な場所に設けることも検討する。

【園路】　桝形堤防全域を自由に見学できる整備を目指すため、園路は駐車場・導入部から外周柵に沿った北側と南側の道路沿いのみの必要最小範囲に設置する（第 20 図）。幅は約 1.5m 程度とし、砂礫が主体の河川景観に配慮しつつ、車椅子の走行を可能にする土質舗装等の工法を検討する。勾配は 8 %以下とする。

【ベンチ】　園路上に大人 4 人程度が座れるベンチを設置する。仕様は耐久性に優れた素材で、景観に配慮したものを選択する（第 20 図）。

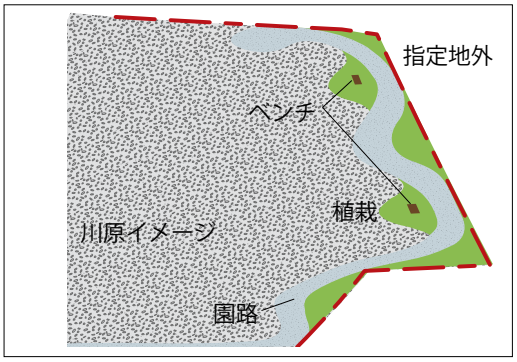

史跡北側園路イメージ

ベンチの事例（甲府市甲府城）

第 20 図　園路・ベンチイメージ図

5．案内・解説施設に関する計画

【説明板】　導入部の休憩施設・視点場前に総合説明板を設置し、分水門、水見場、木工沈床、徳島堰御勅使川暗渠地点に見学者の視点と景観に配慮した説明板を設置する（第 21 図）。

【AR・VR 等デジタル技術情報】　スマートフォンなど見学者が所有する端末機器を活用し、デジタル技術を用いて見学者の史跡への理解をサポートする。地下の木工沈床や徳島堰御勅使川暗渠の構造がわかる AR や桝形堤防と徳島堰、将棋頭との有機的関連がわかる VR を作成する。また市内の歴史遺産ガイドである文化財 M なびの看板もしくはプレートを各所に設置し、QR コードから史跡を解説する文化財 M なびのホームページや音声・動画による解説情報、過去の水争いの証言、デジタルアーカイブなどへ誘導する。

【道標】　県道バス停付近に史跡への道標、駐車場に史跡の北側に近接する御勅使南公園への道標、南側道路の園路入り口付近に石積出、将棋頭、徳島堰への道標を設置する。

説明板のイメージ（甲府市甲府城）

説明板のイメージ（会津若松市
会津藩主松平家墓所（院内御廟））

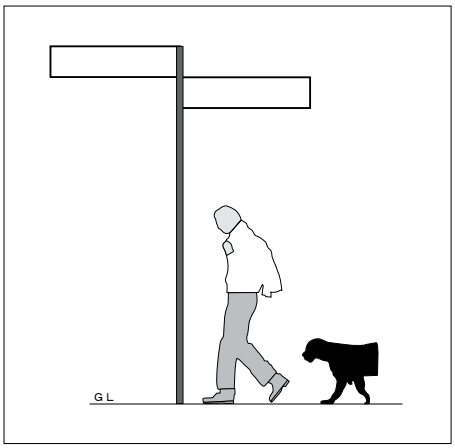

道標イメージ

第 21 図　説明板・道標イメージ

6．修景および植栽に関する計画

桝形堤防は御勅使川の河川敷に造られた堤防であり、広大な砂礫地の中に立地するイメージの整備を目指している。しかし、特に夏季の来訪者が快適に見学することが可能となるように、緑陰の確保も重要である。そのため、駐車場西側に樹木を植える（第 27 図）。樹種は御勅使川河川敷の植生環境を考慮しながら、緑陰としての維持管理等を検討し決定する。また、園路沿いは河川敷に繁茂する植物をイメージした修景を行う。駐車場周辺および南側については低木の植栽を配し、車などの進入を制限するとともに、見学者の史跡へのアクセスをコントロールする。

現存している北東堤北側のマツと水見場東のサクラについては、安全、景観などに配慮した適切な管理を行い、当面の間経過観察とし、実施設計策定時に必要性を再度検討する。

【電柱の支線】 堤防西側先端部に、堤防南側道路沿いに設置された電柱の支線が埋め込まれている。石葺の保存および見学者の安全を考慮し、遺構の保存上問題のない箇所への移動を協議する（第 12 図）。

7．安全管理・防犯・防災に関する計画

【徳島堰御勅使川暗渠開口部・分水門】

桝形堤防を広く活用するにあたり、最も必要なのは徳島堰御勅使川暗渠開口部・分水門の安全性の確保である。徳島堰への転落防止として、景観に配慮した 110cm 以上の転落防止柵を暗渠開口部の四方向に設置する（第 22 図）。なお、分水門は現在でも六科地区で農繁期には毎日使用されているため、営農者の利便性を図る必要から、

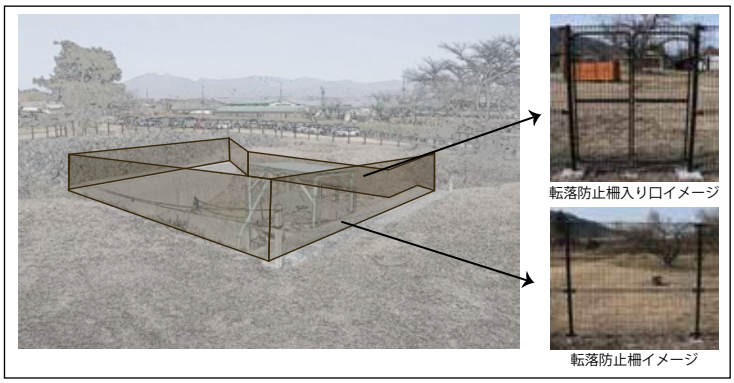

第 22 図　分水門転落防止柵設置イメージ図

施錠可能な出入り口を東側に設置する。また、総合的な安全面については、隣接する障害者支援施設や徳島堰土地改良区、六科地区などの関係者と協議し、実施設計に反映させる。

【水見場】 分水門から六科地区への通水を確認するために水見場が設置されている。現状では水見場へ転落を防ぐ鉄製の格子が設置されているが、老朽化して危険な状況である。安全性が確保できるよう、耐久性があり強固な素材のグレーチング等を設置する（第 23 図）。またこの地点の発掘調査を実施し、遺構に影響が認められない場合、水見場への斜面勾配を緩やかに造成し、安全性を確保する。造成が遺構に影響を与える場合は、周囲に転落防止柵の設置も検討する。

第 23 図　水見場グレーチング設置イメージ

【水量計施設】 かつて徳島堰御勅使川暗渠内の水量を計測するために井戸状に掘られた施設が、分水門南側に設置されている。現在は使用されておらず、将来的にも使用される予定はない。現状では転落防止のため箱型のフェンスで囲まれているが、老朽化し、穴が開いているなど破損箇所も存在する。整備ではこのフェンスは撤去し、施設開口部にグレーチング等の蓋を設置し、安全を確保するとともに、水量計の役割を果たしていた構造も公開する（第 24 図）。

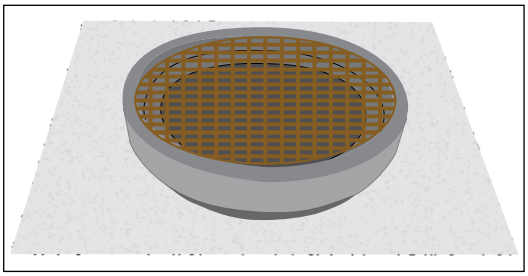

第 24 図　水量計グレーチング設置イメージ

【外周柵】 史跡の北側は障害者支援施設が隣接しており、施設側からの要望で現状でも安全性を確保するため 180cm 以上の柵が設置されている（第 25・27 図）。便益施設を史跡北東区域に設定した場合、現在、史跡東側を区画している柵を北側の外周柵に付け替え、東側の道路まで延長する。また、水見場の東側は急傾斜となっているため、この区域約 10 mに柵を設置する。史跡西側の民家との境界には外周柵が設置されているが老朽化している。新たな 110cm 以上の外周柵を設置する。

【車止め】 車の進入可能となる道路に面した史跡南側および東側の適切な位置に車止めを設置し、遺構の保存、見学者の安全を図る（第 25 図）。

外周柵イメージ

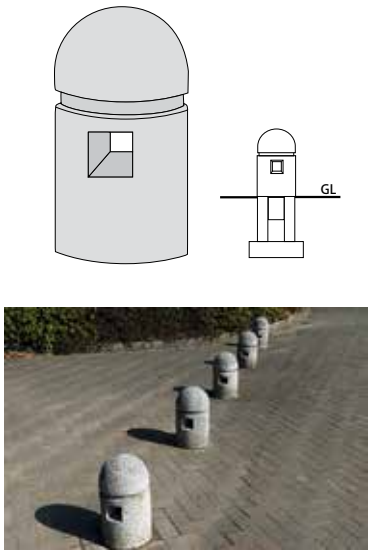

車止めイメージ

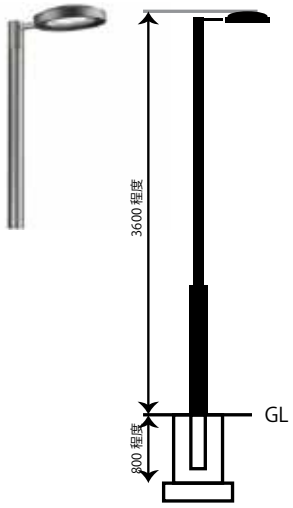

照明イメージ図

第 25 図　外周柵・車止め・照明イメージ

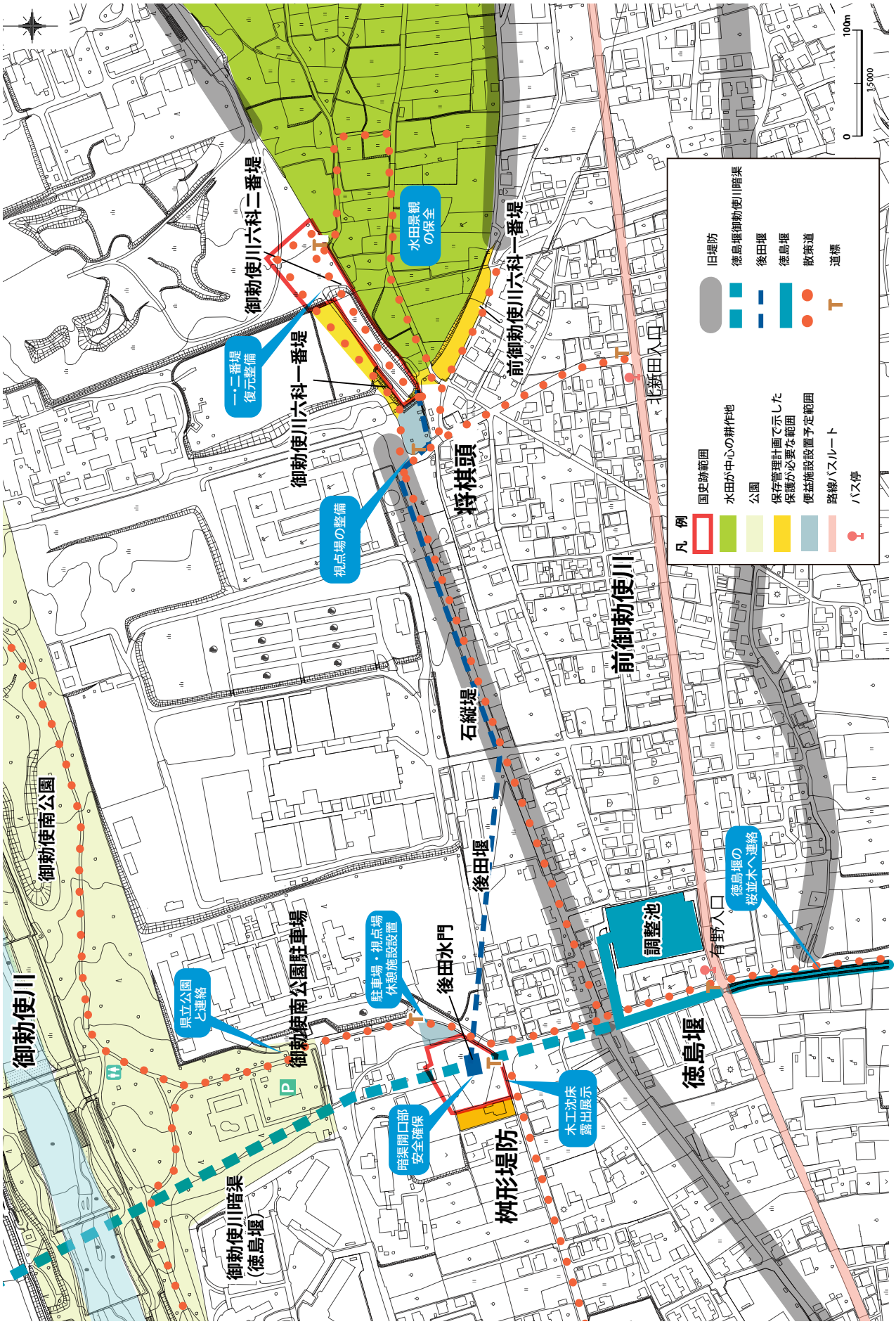

第 26 図　桝形堤防・将棋頭ゾーン整備活用

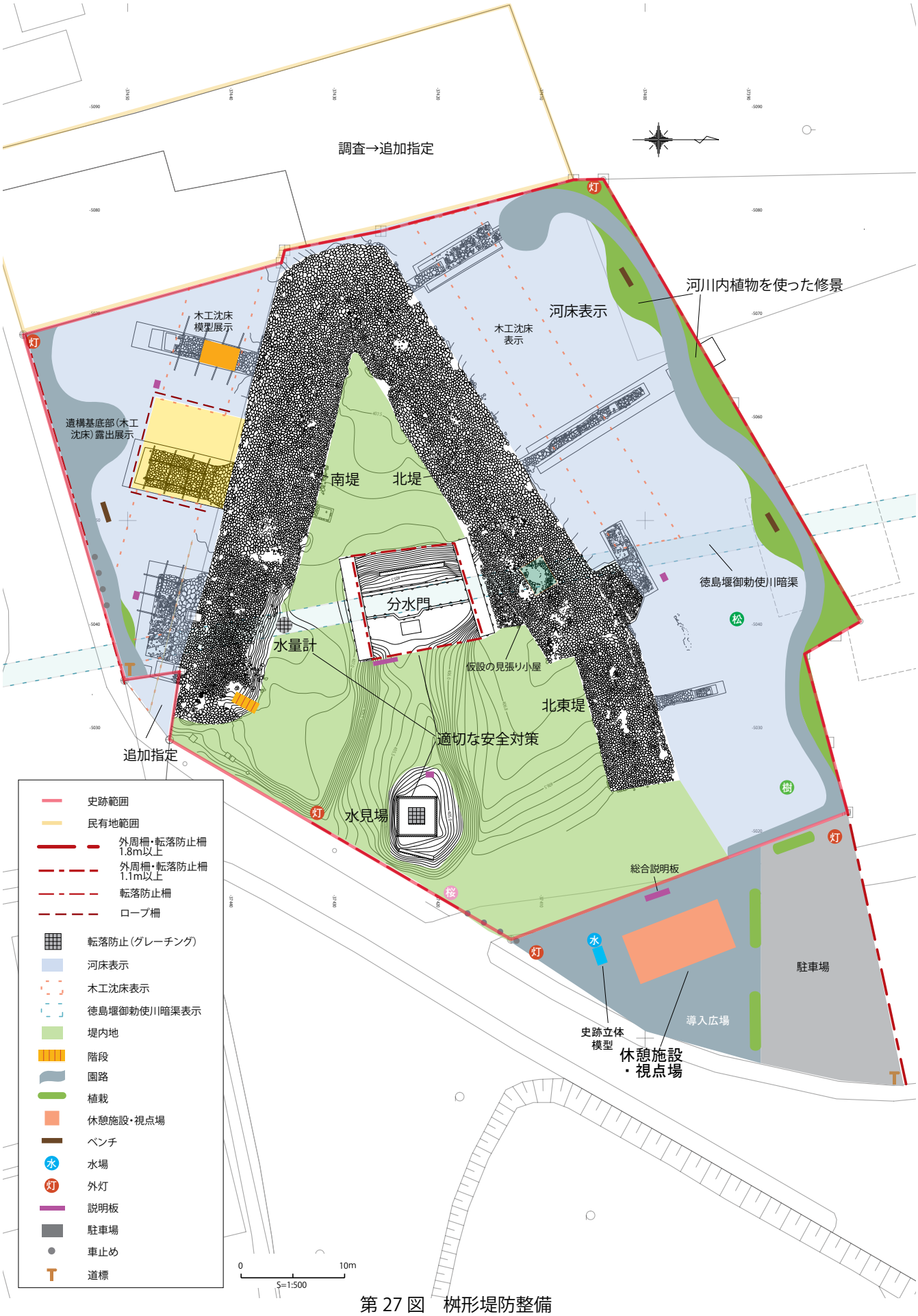
調査→追加指定
河川内植物を使った修景
河床表示
木工沈床
表示
木工沈床
模型展示
遺構基底部(木工
沈床)露出展示
南堤
北堤
分水門
水量計
仮設の見張り小屋
北東堤
適切な安全対策
追加指定
水見場
徳島堰御勅使川暗渠
総合説明板
駐車場
導入広場
史跡立体
模型
休憩施設
・視点場
史跡範囲
民有地範囲
外周柵・転落防止柵
1.8m以上
外周柵・転落防止柵
1.1m以上
転落防止柵
ロープ柵
転落防止(グレーチング)
河床表示
木工沈床表示
徳島堰御勅使川暗渠表示
堤内地
階段
園路
植栽
休憩施設・視点場
ベンチ
水場
外灯
説明板
駐車場
車止め
道標
0
10m
S=1:500

第 27 図　桝形堤防整備

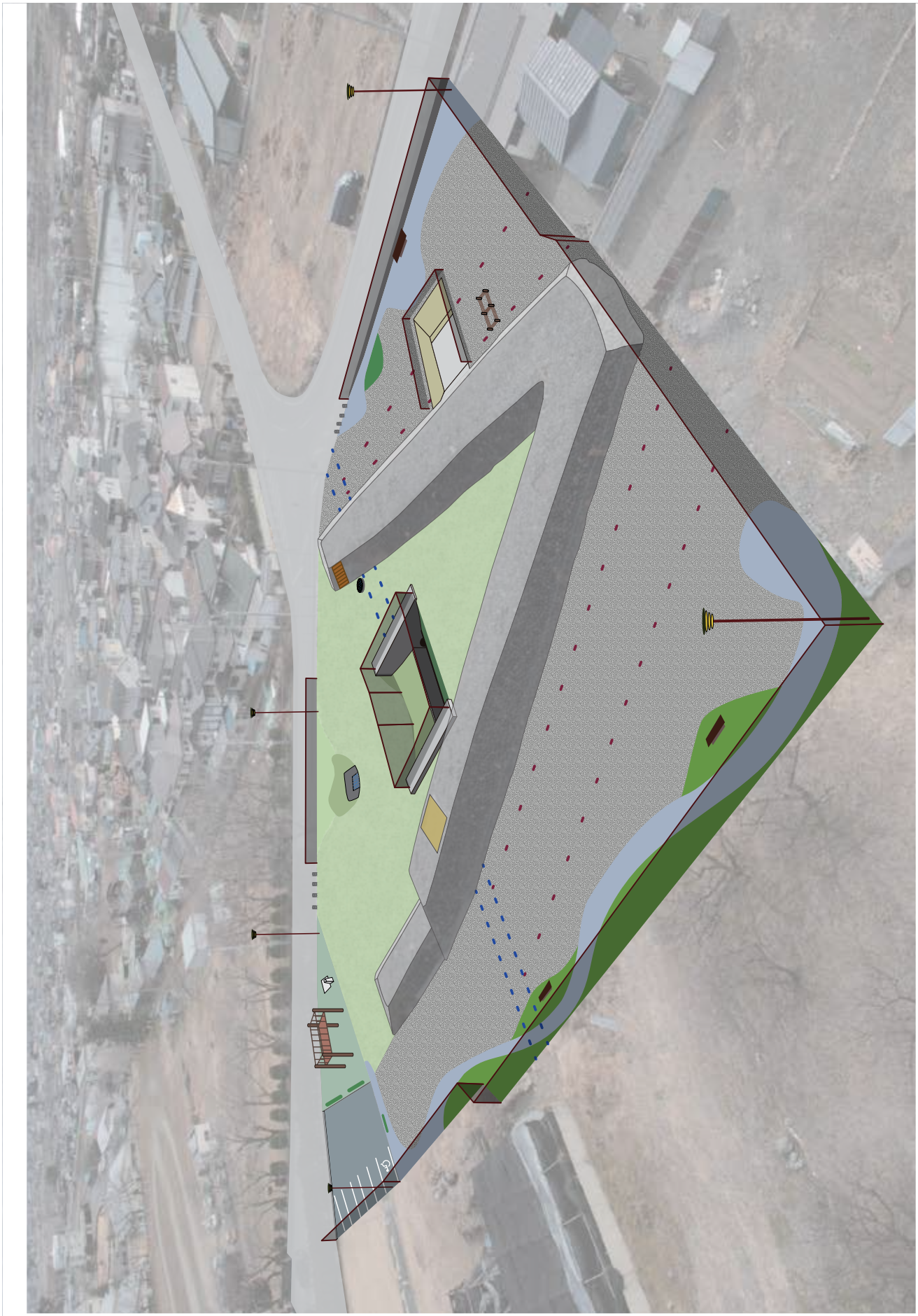

第 28 図　桝形堤防整備イメージ

【照明】 整備後の桝形堤防は 24 時間の利用を可能とする予定である。そのため、防犯上適切な位置に屋外照明を設置する。照明施設は、生態系や営農、隣接家屋などの周辺環境に影響が想定されるため、光源の指向性や光量などに配慮したものとする。駐車場、導入広場、史跡外周、水見場を基本設置場所とする。照明はポール型など照明範囲の広いものとし、時間あるいは日照に応じる自動接点方式とする。いずれの照明も電源供給は埋設方法とし、設置には遺構保存に影響が出ない工法をとる（第 25 図）。

【監視カメラ】 史跡の保存や見学者の安全を考慮し、実施設計時に史跡全体をカバーする監視カメラの設置を検討する。

【防災】 砂防法による指定や本市洪水・土砂災害ハザードマップの対象地域とはなっていないが、桝形堤防は本来御勅使川河川敷に築かれたものであり、潜在的な洪水の危険性も考えられる。また、分水門や水見場など日常的に安全に配慮すべき場所も存在する。掲示板などによる見学者への注意喚起等を検討する。また、防災および災害時の対応について、徳島堰改良区や庁内関係部署と協議を重ねておく必要がある。

第 5 節　整備方法　石積出ゾーン

史跡範囲内の石積出一番堤から三番堤はこれまで発掘調査が行われていない。史跡指定地外の石積出四番堤で一部発掘調査が行われているだけである。そのため、石積出の整備については、今後の発掘調査と各分野の調査・研究成果によって決定される要素が多いと考えて中期的な計画とし、本計画では目指すべき整備の方向性のみを提示する。また、石積出一番堤と三番堤は公有地化が完了しており、現状でも一部基底部付近まで見学することができるなど整備の条件が整っている。そのため、中期的な整備では一番堤と三番堤の整備を進め、二番堤は現状維持とする。整備の具体的な設計については、調査・研究成果を基に慎重な検討を行い決定する。

１．遺構保存に関する計画

【石積の復旧（修理）】 一番堤・二番堤・三番堤の石積や馬踏の石葺には石の間に土砂等が堆積している箇所がある。石積の把握のために、この土砂の除去を実施する。土砂の除去については、これまで実施してきたように、文化財担当者とともに史跡を見学する小学校や地域、各種団体と連携して実施する。これは自分たちが史跡を綺麗にした体験が一番記憶に残り、史跡への愛着が芽生えたとの参加者の感想が見られたためである。地域における史跡の保存に結びつくであろう。その後必要な箇所の詳細な石積の調査票を作成し、欠損箇所や緩み、孕み箇所などの崩落危険箇所を中心とした経過観察を行う。その結果、欠損箇所での石積の崩落などが見られる場合、適切な伝統的工法で石積の補充、積み直しを実施する。なお、復旧箇所は詳細に記録し、補充した石材が後で判別できるようにマークなどを施す。また一番堤南端に樹木によって石積に緩みや孕みが生じている箇所がある。今後さらに遺構に影響を及ぼす可能性が高いため、慎重な議論の下、状況に応じて解体修理を実施する。こうした石積の復旧は、専門的な技術を必要とした作業であるが、基本方針には市民と共に創る整備を目指している。技術者の指導を得ながら、石積の復旧についてもできるかぎり小中学校や地域住民と連携して行う。なお、安全性の確保など、やむを得ず現代的な工法を採用する場合、慎重な議論を経て必要最小限のものとする。

石積出一番堤馬踏

石積出一番堤崩落箇所

石積出一番堤崩落危険箇所

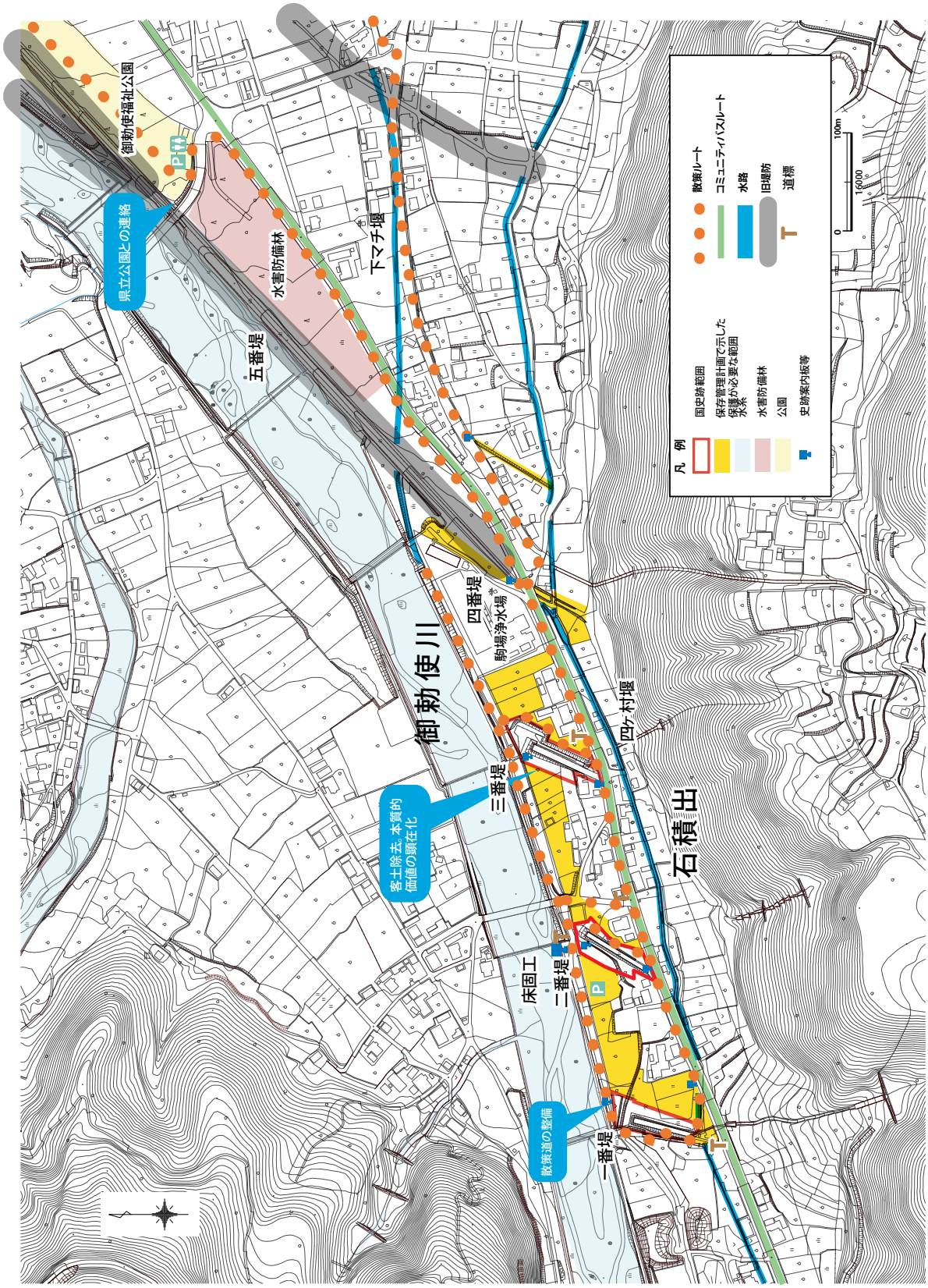

第 29 図　石積出ゾーン整備活用

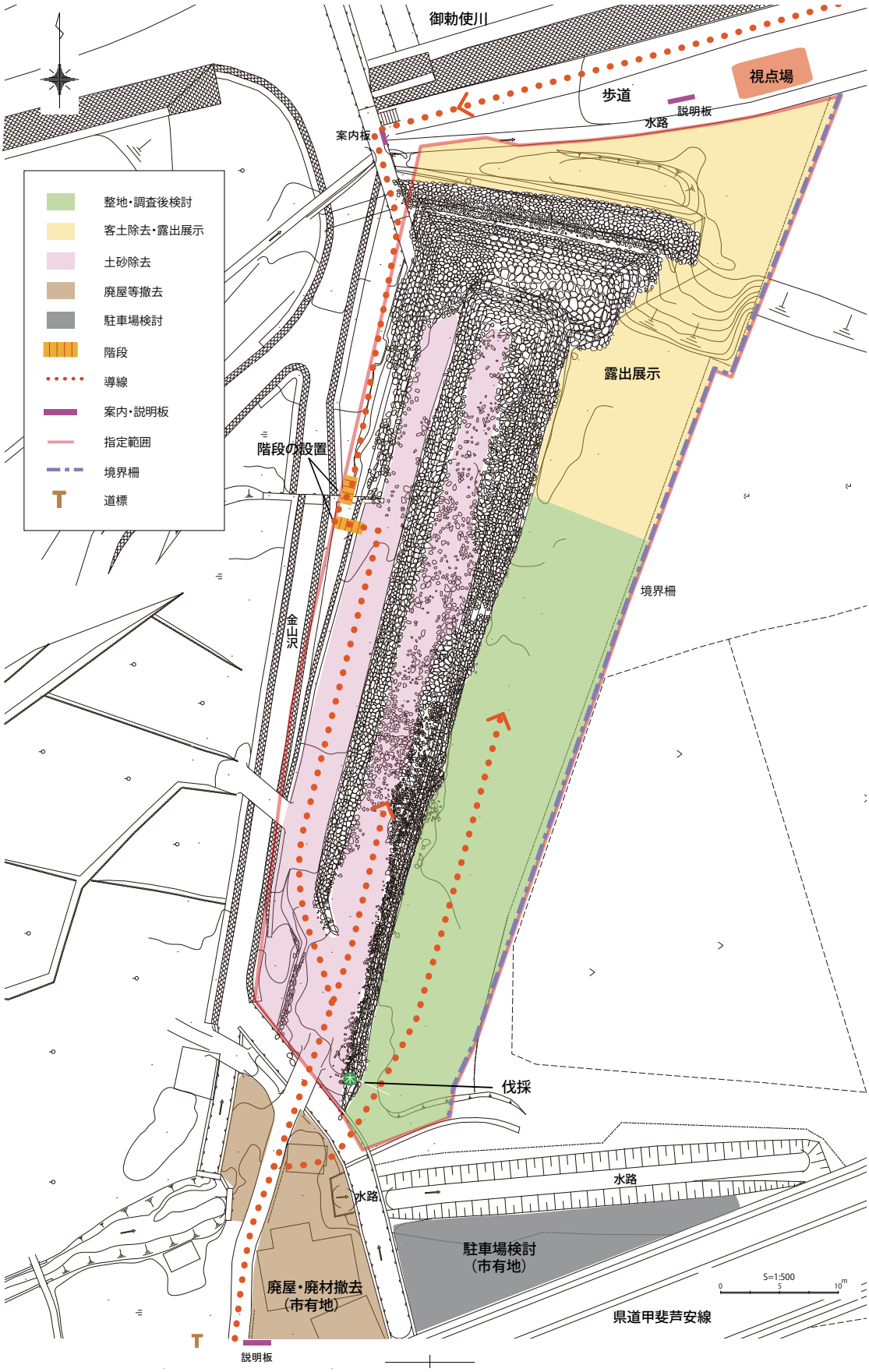

第 30 図　石積出一番堤整備計画

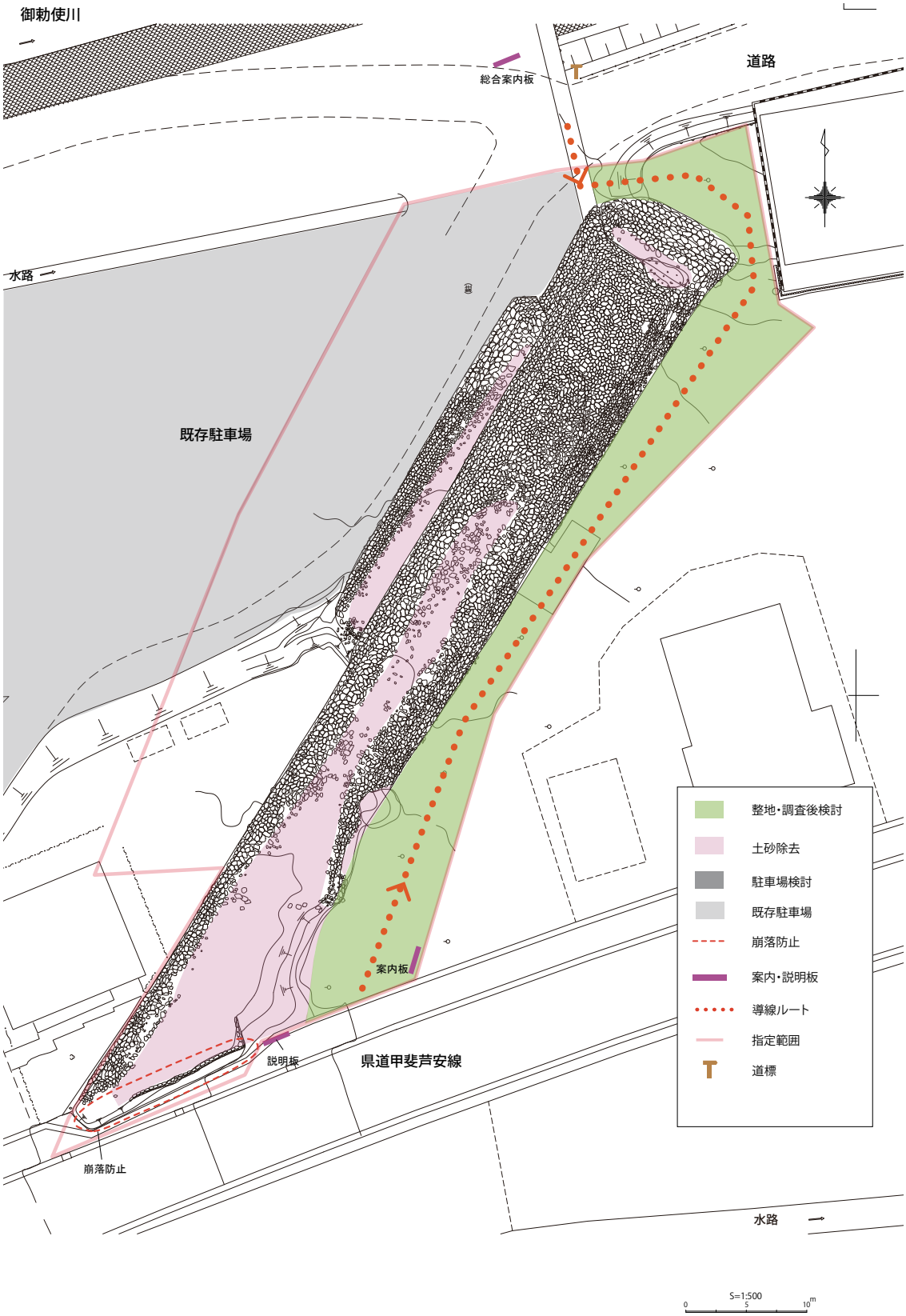

第 31 図　石積出二番堤整備計画

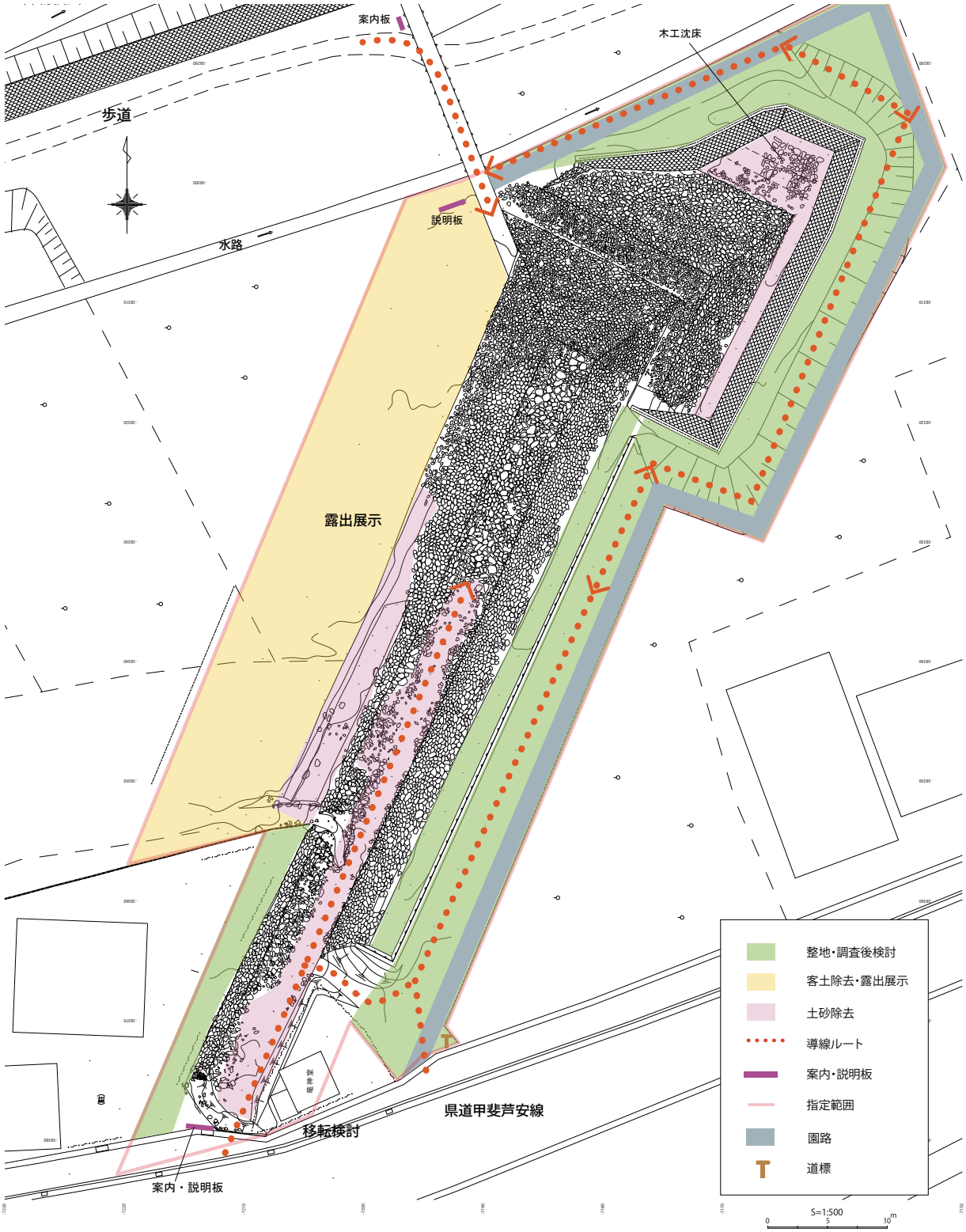

第 32 図　石積出三番堤整備計画

一番堤：川裏側の石積には欠損箇所や緩みや孕み、樹木による崩落箇所、崩落危険箇所が存在する。

二番堤：川裏側にも緩みや孕み等が認められる。堤防南端は県道により削平されている。恒久的な保存方法が決定されるまでの間は、土嚢等による仮設の保存方法で対応する。

三番堤：川表側の一部は、畑へ降りる通路で石積が撤去されている箇所がある。堤防南端が道路によって削平されている。二番堤と同様に恒久的な保存方法が決定されるまでの間は、土嚢等による仮設の保存方法で対応する。

２．地形造成に関する計画

【造成】

一番堤：川裏側の平坦地は、発掘調査後、遺構を保護することを前提に最小限の整地を行う。一番堤先端部については発掘調査成果を踏まえ、後述する露出展示が可能となる造成を行う。

二番堤：現状を維持する。

三番堤：川表側平坦地は、発掘調査後、遺構を保護することを前提に最小限の整地を行う。

【雨水・排水】 雨水・排水については、三番堤基底部で大雨の後、水が溜まる現象が見られた。早急に地盤、排水の調査を実施し、対策を講じる。その他の地点で現状では史跡範囲の土壌は砂礫層であるため、雨水が溜まる現象は認められない。しかし、川表側の地盤整備でなんらかの舗装を行った場合、状況が大きく変化する。基本設計時には雨水・排水の詳細調査を実施する。

３．遺構の表現に関する計画

【遺構基底部の露出展示】 一番堤の川裏側と先端部、三番堤の川表側の基底部は土砂に埋もれている。しかし、三番堤北側基底部には木工沈床の存在が明らかになっており、西側の川表側にも敷設されている可能性が高い。石積出が堤防としての機能を停止した後に造成のため埋め立てられた箇所の土砂を取り除き、本来の規模を見せることにより、御勅使川扇状地扇頂部に築かれた巨大な石積の本質的価値を顕在化させる方向を目指す（第 30・32 図）。ただし、堤体および基底部の露出展示を行うには、発掘調査を実施し、遺構の遺存状況、範囲、遺物の有無等を把握することが必要である。その結果を踏まえ、慎重な議論を行った後、石積出の本質的価値を顕在化させる露出展示の範囲や方法について決定する。

石積出三番堤

４．動線および便益施設等に関する計画

【駐車場・園路】 石積出の南側を東西に走る県道甲斐芦安線でのコミュニティバスは自由乗降区間となっており、一番堤から三番堤にかけてどの地点からでも乗り降りができる。現在駐車場は二番堤川表側の平坦地を地権者から借用しているが、将来的な二番堤の活用も考慮し、別の場所も検討する。現状では駐車場の北側には総合案内板があるので、史跡を含め御勅使川・釜無川全体の治水・利水について理解できる導入部とする。なお、将来的に駐車場から二番堤東側を通り、南側の県道まで通じるルートを設定する（第 31 図）。

石積出二番堤総合案内板

【動線】 一番堤から三番堤までには御勅使川沿いに歩道が設けられている。一番堤の動線は歩道から堤体西側を通り、馬踏および堤体南端の県道まで通じるルートを設定する。一番堤南端の東側にある空き地については、駐車場の活用を検討する。

三番堤は御勅使川沿いの歩道から堤体東側を通り、県道に通じるバリアフリー対応の園路を新たに設ける。幅は約 1.5m 程度とし、

石積出二番堤から一番堤への歩道

車椅子の利用を可能にする土質舗装等の工法を検討する。勾配は８％以下とする。一番堤、三番堤いずれもルートは設定するが、自由に史跡内を散策できることを基本とし、固定した動線は設けない。

【史跡周辺の文化財との動線】 石積出一番堤の西側には大正９年竣工の源堰堤が位置し、山梨県によって視点場も整備されている。源堰堤直下には、下流の有野、飯野、築山、飯野新田を潤す歴史的な水路である四ヶ村堰の取水口が設けられている。一方、石積出三番堤東側には、将来的な史跡追加指定を目指す石積出四番堤および五番堤が位置し、さらにその東側にはトイレ等の便益施設が整備された御勅使福祉公園がある。石積出一番堤から三番堤を基点とし、関連する場所への動線を踏まえた道標を設置する。

源堰堤視点場

御勅使福祉公園

石積出四番堤

【休憩施設・ベンチ・トイレ】 発掘調査後の基底部の露出展示計画を踏まえ、それぞれの配置場所を検討する。ベンチの仕様は大人４人程度が座れるもので、耐久性に優れた素材で景観に配慮したものを選択する。

５．案内・解説施設に関する計画

【案内・説明板】 石積出の総合案内板は現況で二番堤に設置されているものを利用する。説明板は一番堤と三番堤の堤防の先端部および一番堤、二番堤、三番堤の県道に面した南端付近にそれぞれ設置する。案内板は一番堤、二番堤、三番堤の先端部および二番堤の県道に面した南端付近にそれぞれ設置し、遺構への案内を示す。

【AR・VR 等デジタル技術情報】 スマートフォンなど見学者が所有する端末機器を活用し、デジタル技術を用いて見学者の史跡への理解をサポートする。地下の木工沈床などを表示する AR や石積出全体の有機的関連がわかる VR などを作成する。また、市内の歴史遺産ガイドである文化財Mなびの看板もしくはプレートを各所に設置し、QR コードを介して文化財 M なびのホームページや音声・動画による解説情報、デジタルアーカイブなどへ誘導する。

石積出一番堤

【道標】 一番堤と三番堤の県道側、県道から二番堤側に入る道路の入り口に石積出、桝形堤防、史跡西側に位置する大正時代のコンクリート堰堤である源堰堤への道標を設置する。

６．修景および植栽に関する計画

一番堤：堤体南端の樹木は遺構に影響を与えているため、伐採する。石積出の公開・活用にかかわる植栽については、発掘調査後に決定する露出展示の位置や範囲を踏まえ、基本設計時に決定する。

なお、一番堤から五番堤まで連続する堤防を俯瞰できる視点場を設置する。この眺望を確保するためには、一番堤・二番堤・三番堤間の堤間地についても追加指定および公有地化を進め、眺望を阻害する樹木や工作物の撤去も検討する。

７．安全管理・防犯・防災に関する計画

【外周柵・転落防止柵】 石積出については、一番堤、三番堤の発掘調査を実施し、その結果を踏まえ、露出展示の位置、範囲などが決定されるため、本格的な整備まで現状の柵で対応する。基本設計時に露出展示や園路の仕様とともに柵の位置や仕様を再度検討し、遺構の状況に応じた柵を設置する。特に三番堤北側から東側を通る園路を設置した場合、堤防基底部まで高低差があるため、110cm 以上の転落防止柵の設置が

必要である。園路の設計とともに、安全性と景観に配慮した仕様とし、現在のフェンスは撤去する。また、一番堤の西側には金山沢が流れ、一番堤の南側および北側、二番堤、三番堤の北側にも水路がある。基本設計時に検討し、適切な位置に転落防止柵を設置するなどの安全性を確保した整備を行う。

【照明】 現状では石積出には照明は設置していないが、防犯上、史跡活用上必要な位置に設置を検討する。

【監視カメラ】 史跡の保存や見学者の安全を考慮するため、基本設計時にそれぞれの遺構をカバーする監視カメラの設置を検討する。

【廃屋・廃材】 一番堤の南側に廃材等が入れられた廃屋が存在する。指定範囲外ではあるが、遺構上に置かれており、市有地であるため、関係者と協議を基に撤去を行う。

【防災】 石積出は、一番堤上流および西側が砂防法による砂防指定地域に指定され、本市洪水ハザードマップでは土石流危険区域となっている。さらに、本市土石流ハザードマップでは一番堤から四番堤全域が土砂災害警戒区域（土石流）に、南側の築山斜面は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に指定されており、台風などの大雨による土砂災害の危険性もある。石積に崩落危険箇所や急斜面箇所など安全に配慮すべき場所も存在するため、掲示板などによる見学者への注意喚起等が必要である。また、防災および災害時における緊急車両の搬入方法や復旧方法などの対応について、山梨県や庁内関係部署と協議を重ねておく必要がある。

第６節　整備方法　将棋頭ゾーン

将棋頭は昭和 63 年と 64 年および平成 19 年度に試掘確認調査が実施されている。しかし、御勅使川六科一番堤の北側や将棋頭公園、前御勅使川六科一番堤の大部分の区域の発掘調査が行われておらず、遺構の有無や範囲など不明な点が多い。将棋頭の整備については、今後の発掘調査と各分野の調査・研究成果によって決定される要素が多いため、長期的な計画とし、本計画では目指すべき整備の方向性のみを提示する。具体的な設計については、調査・研究成果を下に慎重な検討を行い決定する。

１．遺構保存に関する計画

【石積の復旧（修理）】 御勅使川六科一番堤の川表側石積および馬踏の石葺には大幅な欠損箇所が認められる。現状では石積の調査票を作成し、欠損箇所や緩み、孕み箇所などを中心とした経過観察を行う。ただし長期計画の基本設計策定時には、慎重な検討を行い、適切な伝統的工法で石積の補充、積み直しを実施する。なお、復旧箇所は詳細に記録し、補充した石材が後で判別できるようにマークなどを施す。なお、安全性の確保などやむを得ず現代的な工法を採用する場合、慎重な議論を経て必要最小限なものとする。

御勅使川六科一番堤　上部石積欠損

２．地形造成に関する計画

【造成・雨水・排水】 将棋頭の川表側の平坦地は、現状で御勅使川による砂礫で埋められている。発掘調査の成果に基づき、遺構を確実に保存する必要最小限の整地および地盤整備を行う。雨水・排水については史跡範囲の土壌は砂礫であるため、雨水が溜まる現象は認められない。しかし、地盤整備でなんらかの舗装を行った場合、状況が大きく変化する。基本設計時には雨水・排水の詳細調査を実施する。

３．遺構の表現に関する計画

【遺構基底部の露出展示】 これまでの発掘調査の結果、将棋頭の北側、御勅使川六科一番堤の川表側基底部に梯子土台を応用した根固めが敷設されてることが明らかとなっている。将棋頭の本質的価値を顕在化するには現状で露出展示している区域の他、昭和 63・64 年の発掘調査で検出され、その後グランド造成のため埋設された区域（旧白根町と旧八田村境界）の基底部まで露出展示することが望ましい。埋設されている

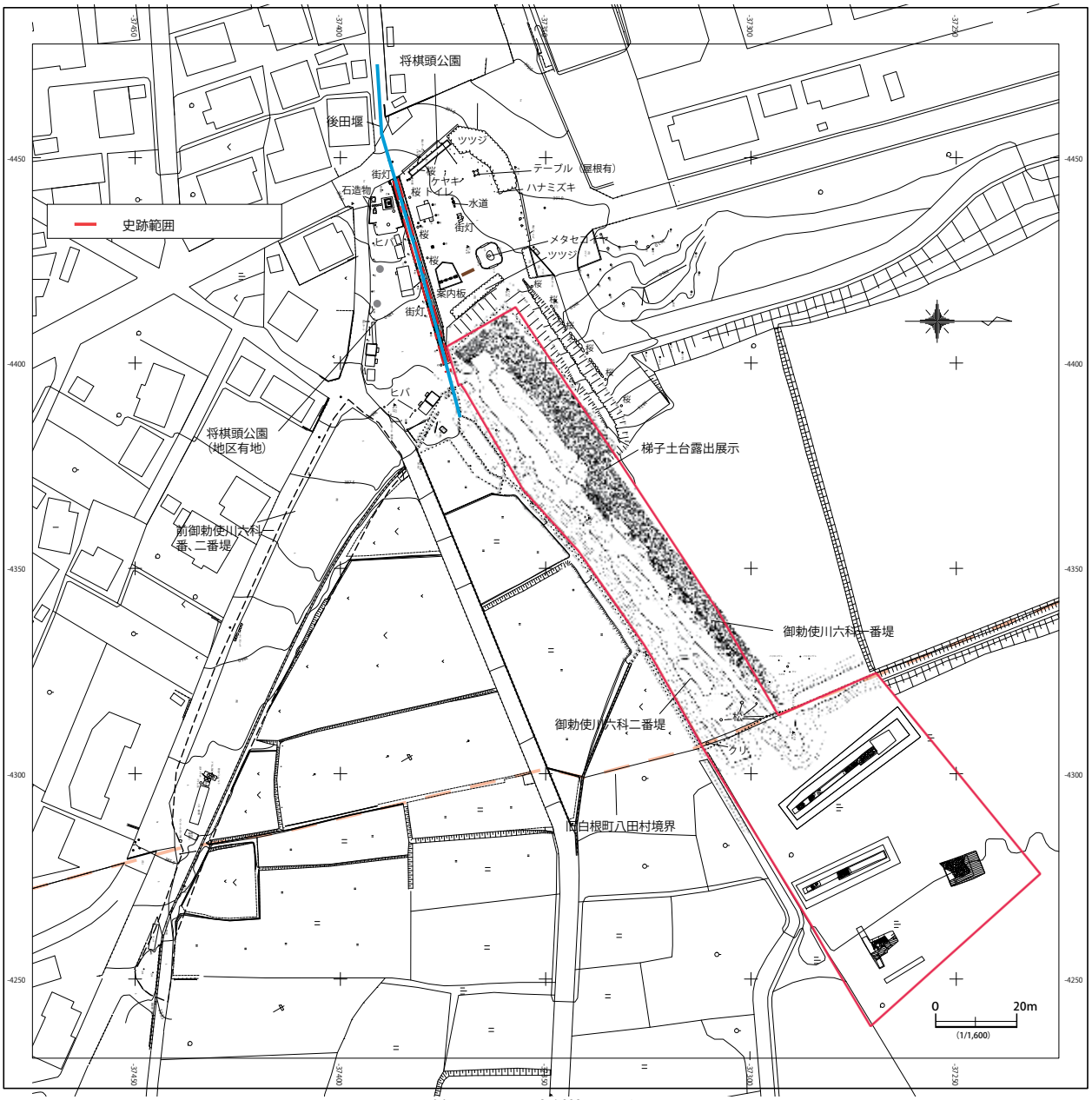

第 33 図　将棋頭現況図

区域の発掘調査実施後、その成果を基に検討し、埋土を除去して露出展示を行う。一方、旧町村境から旧八田村の区域での基底部発掘調査は、試掘確認調査のみで全面調査は実施されていない。遺構を保護するために、この区域は現状の埋設保存とする。これまでの発掘調査では、梯子土台に用いられた親木と小間木の木材は空洞による痕跡が中心で、若干の木質部が遺存していた。このことから、遺存した木質部は記録後取り上げて保存処理した後に屋内保存とし、空洞部分には新たな木材もしくは擬木を設置し、梯子土台および堤体の石積を安定させるとともに、見学者の理解を促進させる。梯子土台北側の区域は散策が可能な平坦地とし、将棋頭全体を周回できる園路とする。

【遺構の復元】　平成 19 年度に実施した試掘確認調査とその後の文献調査によって、明治 31 年の水害を明治 32 年に復旧したという諸記録の内容が現存する遺構と一致したことから、現存する遺構が明治 32 年に修築されたものであることが明らかとなった。しかし、現在の御勅使川六科一番堤および二番堤で堤体および石積、石葺きが欠損した箇所を復元するためには、堤体の発掘調査を行い、再度明治 32 年の仕様書と検討することが必要である。以上慎重な検証を踏まえ、適切な伝統的工法で堤体、石積の復元を実施する。なお、復元箇所は詳細に記録し、復元箇所が後で判別できるように堤体の砂礫を判別可能なものとし、石材

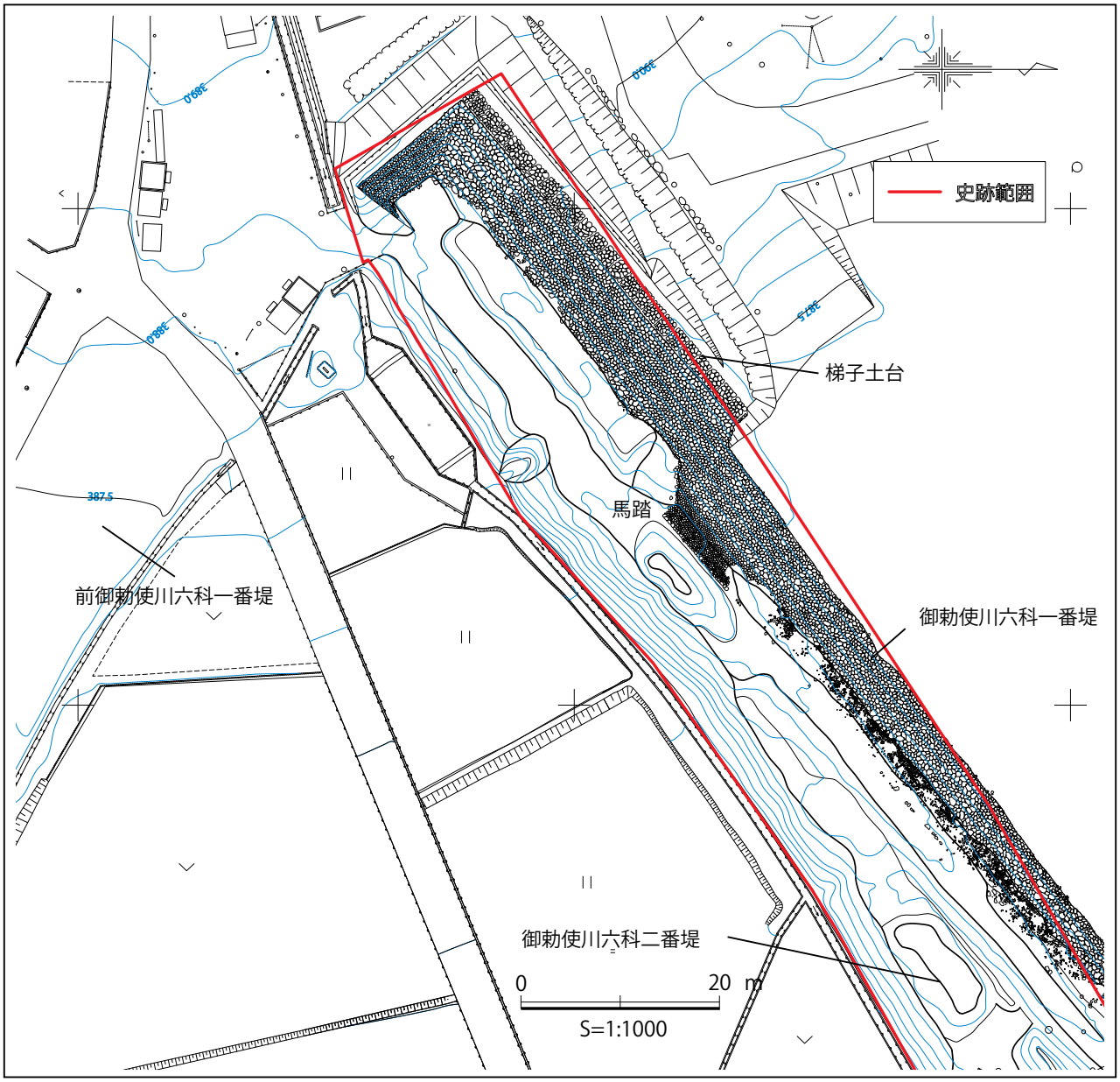

第 34 図　将棋頭現況図

御勅使川六科一番堤（左）および根固めに用いられた梯子土台（右）

にはマークなどを施す。また、安全性の確保などやむを得ず現代的な工法を採用する場合、慎重な議論を経て必要最小限のものとする。こうした石積の復旧・復元は、専門的な技術を必要とした作業である。一方で地域住民の史跡保存への理解を深め、ふるさと意識を育む貴重な機会でもある。技術者の指導を得ながら、石積の復旧・復元についても可能な限り小中学校や地域住民と連携して行う。

将棋頭の南側の堤防である前御勅使川六科一番堤については、地上部分が戦後完全に撤去されており現存していない。昭和 63・64 年度の発掘調査によって、基底部の一部が検出されているだけである。大部分の状況は不明であるが、見学者から、将棋頭の南側の堤防がないため全体像が把握できない、あるいは誤った認識をしたとの意見が多く、前御勅使川六科一番堤の復元を望む要望が多数よせられている。

【遺構断面の表示】 現存する御勅使川六科一番堤および二番堤は、東側が民間の砂利採取事業によって完全に削平されている。復元する範囲は基底部が残されている範囲であり、遺構東端は本来の堤防端とは異なる。こうした状況から、両堤防の東端は堤防の断面構造を見ることが可能な復元とし、見学者の堤防内部構造への理解を深める展示を行う。

４．動線および便益施設等に関する計画

将棋頭の西側には旧白根町時代に公園として整備され、大型の案内板、トイレ、休憩施設、水道、外灯、植栽などの便益施設等が設置されている（第 33 図）。しかし、公園整備時にこの地点の発掘調査が行われた記録が存在していない。絵図や航空写真の検証から、公園下に後田堰から将棋頭の堤内地へ導水する際にこの地点を保護する水制や堤防が存在する可能性がある。整備の計画を策定する上で、遺構の有無や範囲、遺存状況などを確認する早急な発掘調査が必要である。発掘調査の結果および地権者である山梨県との調整によって、現状の公園の便益施設を改修するか、もしくは史跡指定区域外へ移転するかの検討を行う。本計画では、現状の公園が利用可能な条件で整備の方向性を示す。

【動線】 将棋頭は民間バス停の「北新田入口」から北へ徒歩３分の距離に位置する（第 26 図）。現状の将棋頭公園を導入部とし、御勅使川六科一番堤および二番堤を周回できる園路を設ける。御勅使川六科一番堤の南東に道路が接しており、この道路から復元した御勅使川六科二番堤の堤防上を通り、御勅使川六科一番堤の東側を通って、堤防北側へ通じる散策ルートを設定する。また、公園の導入部から御勅使川六科一番堤の馬踏上に通じる散策ルートを設定する。

【史跡周辺の文化財との動線】 将棋頭の西側の道路は、明治 31 年に前御勅使川を封鎖した歴史的な堤防である「石縦堤」である。さらに西側には徳島堰、桝形堤防が位置している。将棋頭堤内地の水田地帯を東に進むと、多くの県民に利用されている御勅使南公園の入り口に通じる。将棋頭を基点とし、関連する場所、バス停への動線を踏まえた道標を設置する。

【将棋頭公園（地区管理）】 公園の南側は有野財産等管理運営協議会の所有地であり、地区のゴミステーションや防災倉庫が設置されている。発掘調査後、この区域については、保存整備委員会、市関係部署、地区と協議し、保存・活用方法を検討する。

【駐車場】 史跡への見学者の安全性と利便性を目的に舗装した駐車場の設置を検討する。

【トイレ】 既存のトイレは老朽化しており、既存施設をベースにバリアフリーに対応した改修を行う。

【休憩施設】 現状の休憩施設は老朽化しており、視点場の設置候補地であるため撤去し、新設の休憩施設を視点場の南方、景観に配慮した位置に設置する。日陰が確保できるよう屋根を備えた施設とし、耐久性に優れた素材を基本とし、景観・環境に配慮したものとする。なお、桝形堤防の休憩施設と統一したデザインとし、詳細仕様は基本設計時に決定する。

【視点場（展望施設）】 将棋頭は巨大な圭角状の堤防で、地上からはその全体像が理解しにくい。桝形堤防同様、安全性を確保し、周辺環境を阻害しない展望施設を公園西端に設置する。桝形堤防のものと統一したデザインのウッドデッキタイプを基本とし、構造については基本設計段階で検討する。

【水場・給水設備・史跡の立体模型】 既存の水場を改修する。排水場所には桝形堤防同様の立体模型を設

置し、排水が模型上の御勅使川あるいは徳島堰の水として流れる仕組みの構造とすることで史跡への理解を促す。

【園路】 将棋頭全域を自由に見学できる整備を目指すが、園路は導入部から御勅使川六科一番堤・二番堤北側から東側を通り、既設の道路へ通じるルート上および、公園から御勅使川六科一番堤・二番堤馬踏上に通じるルート上に設置する。馬踏上の園路は復元した部分に設置し、幅は約 1.5m 程度とし、景観に配慮した土質舗装等の工法を検討する。

【ベンチ】 公園内および園路上に大人 4 人程度が座れるベンチを設置する。仕様は耐久性に優れた素材で、景観に配慮したものを選択する。

５．案内・解説施設に関する計画

【案内･説明板】 現在、公園内に設置されている総合案内板は、西側からの将棋頭の眺望を阻害しており、解説も最新の研究が反映された内容ではないため撤去することとし、公園内で景観に配慮した新たな総合案内板を設置する。

【AR・VR 等デジタル技術情報】 スマートフォンなど見学者が所有する端末機器を活用し、デジタル技術を用いて見学者の史跡への理解をサポートする。地下の梯子土台や御勅使川六科二番堤の基底部の構造がわかる AR や将棋頭と徳島堰、桝形堤防との有機的関連がわかる VR を作成する。また市内の歴史遺産ガイドである文化財 M なびの看板を各所に設置し、QR コードから文化財 M なびホームページや音声・動画による解説情報、デジタルアーカイブなどへ誘導する。

【道標】 バス停付近に史跡、将棋頭公園内に桝形堤防や御勅使南公園、将棋頭堤内水田地帯への道標の設置を検討する。

６．修景および植栽に関する計画

現存する公園に植えられたメタセコイヤの木および総合案内板東側の植栽は、公園から見える遺構の景観を阻害しているため伐採する。一方で憩の場として緑陰は必要であり、遺構の景観を阻害しない公園西側に高木などの植栽を検討する。御勅使川六科一番堤上に存在する松については経過観察し、倒木による遺構の損傷や復元時の景観の阻害などを考慮し、慎重な議論の基、状況に応じて伐採を検討する。

将棋頭公園現況トイレ・総合案内板（左）、休憩施設・植栽（中）、車止め（右）

７．安全管理・防犯・防災に関する計画

【後田堰】 後田堰の両側には現在転落防止柵が設置されている。一方で将棋頭公園から御勅使川六科一番堤の馬踏みに通じる園路の北側には設置されていないので、110cm 以上の転落防止柵を設置し、安全を確保することが必要である。

【水路】 御勅使川六科一番堤・二番堤の川裏側法尻に沿って、水路が流れている。見学者の水路への転落を防ぐため、注意喚起の方法等について検討する。

【外周柵】 現状では平成26年度に追加指定された御勅使川六科一番堤･二番堤北および東側の区域にフェンスが設置されている。このフェンスは隣接する太陽光発電パネルを設置した事業者が設置したもので、現状維持とする。

【車止め】 現在、公園の道路と面している西側と北側に設置されている。整備にともない、車止めの位置

を見直し、必要に応じ車の進入可能となる場所へ移動、新設する。

【照明】 現状では将棋頭の公園に照明が１本設置されている。発掘調査後の便益施設の計画策定の中で、駐車場や園路など照明の設置場所や仕様を決定する。

【監視カメラ】 史跡の保存や見学者の安全を考慮するため、基本設計時に史跡全体をカバーする監視カメラの検討を行う。

【防災】 桝形堤防と同様に砂防法による指定や本市洪水・土砂災害ハザードマップの対象地域とはなっていないが、将棋頭は本来御勅使川河川上に築かれたものであり、潜在的な洪水の危険性も考えられる。また、石積みなど日常的に安全に配慮すべき場所も存在する。掲示板などによる見学者への注意喚起等を検討する。また、防災および災害時の対応について、山梨県や庁内関係部署と協議を重ねておく必要がある。

第７節　周辺地域の環境保全に関する計画

史跡石積出、桝形堤防、将棋頭は、治水･利水のためにそれぞれの環境に合わせて構築されたものであり、周辺の環境や景観と一体的に保全すべきものである。現状では河川法、砂防法、農地法、南アルプス市景観まちづくり条例に基づく景観計画に基づき、他機関、庁内関係部署と連携しながら周辺環境の保全を図る。

一方でそれぞれの環境、景観が存在し、そのためには史跡だけでなく、環境や景観保全に対する住民意識の醸成と協力が必要である。さらに史跡が立地する区域は、ユネスコエコパークにおける「人々が居住し、自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展のためのモデルとなる移行地域」とされている。環境･景観を保全する関係各課の取り組みと連携をとりながら、住民とともに史跡を含めた環境保全に取り組んでいく（第 34 図）。

史　跡　周　辺　環　境

↑連携した環境保全↑

保全項目	規　制	担当課	住民との協働・意識醸成の取り組み	住民・文化財課連携
歴史的農業景観	農地法	市農業振興課 市農林土木課	農地の保護、耕作放棄地の解消、農業後継者の育成	農家と協力した将棋頭の水田の田植え・稲刈り体験
史跡周辺の景観	南アルプス市景観まちづくり条例に基づく景観計画区域内	市建築住宅課 市都市計画課	市景観百選の選定 景観形成団体などへの支援	都市計画課と共催で景観まちあるきの開催
史跡周辺の環境・廃棄物	県・市環境課	廃棄物処理法	不法投棄監視、市資源回収センターの整備	山梨県考古学協会と協働で史跡のゴミ拾い
史跡周辺の土砂・洪水災害	市防災危機管理室 県中北建設事務所	砂防法・河川法	住民合同防災訓練の実施、ハザードマップ等による注意喚起	史跡と歴史的災害についての講座、小学校の防災教育

↑自然環境との調和↑

ユネスコエコパークの理念

人々が居住し自然環境の保全と調和した持続可能な地域社会の発展のためのモデルとなる「移行地域」

第 35 図　周辺地域の保全

第８節　地域全体における関連文化財等との有機的な整備活用に関する計画

１．石積出・桝形堤防・将棋頭各ゾーンの有機的連携

石積出、桝形堤防、将棋頭それぞれのゾーンをつなぐ史跡エリアについては、『遺跡で散歩 Vol. 1　御勅使川ゆかりの史跡を歩く』ガイドマップ（第 37 図）を作成し、配布している。これは小学校の授業や一般向けの史跡めぐりのメインコースでもある。マップには関連する文化財だけでなく、駐車場やコンビニエンスストアなどを示し、コース案だけでなく各自が自由にこのエリアを散策できるような工夫をしている。来訪者が３つのゾーンを核として周辺の文化財も含めて地域のストーリーを理解するには、マップと連動した同一のデザインによる案内、説明が必要である。現在、本市には南アルプス市サイン計画とユネスコエコパークのサイン計画など複数のサイン計画が存在する。また、市教育委員会では〇〇（まるまる）博物館事業を進めている。第 36 図に示した史跡と関連文化財を有機的に結ぶため、整備時には統一したサイン計画に基づく道標、案内板、説明板の設置を図る。また、来訪者が史跡とともに治水・利水歴史全体をより深く理解し、人々が集う場としてガイダンス施設の設置が必要である。長期計画で３つのゾーンの中から最適な地点を検討する。

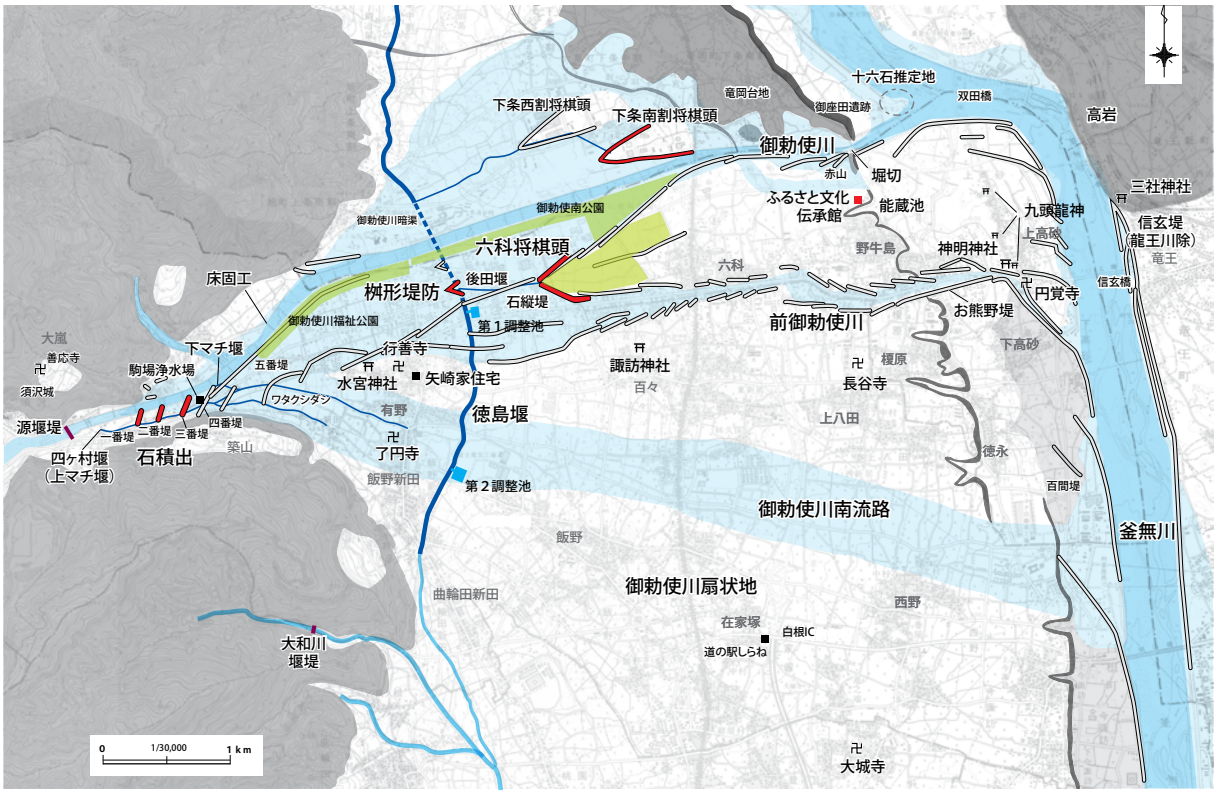

史跡の本質的価値＝「水」をテーマにしたストーリー

- 武田信玄の治水伝承：石積出→将棋頭→堀切→十六石→高岩→信玄堤→竜王
- 近世における御勅使川・釜無川の治水：石積出・水宮神社・将棋頭・堀切・十六石・高岩・信玄堤・前御勅使川堤防址群・お熊野堤・円覚寺・九頭竜神・お御幸さん
- 御勅使川扇状地の利水：石積出・上マチ堰・下マチ堰・徳島堰・桝形堤防・将棋頭と水田・下条南割将棋頭・了円寺・矢崎家住宅・行善寺・駒場浄水場・調整池・扇状地下スプリンクラー・長谷寺・大城寺
- 近代における歴史的治水・利水遺構～伝統的河川工法と近代技術の融合～：石積出・上マチ堰・下マチ堰・徳島堰・桝形堤防・将棋頭と水田・下条南割将棋頭
- 近代日本の治水・砂防史の歴史的建造物：藤尾堰堤・芦安堰堤・源堰堤・御勅使川床固工・大和川堰堤

第 36 図　史跡および関連文化財位置図

ガイダンス施設設置までは、史跡からやや距離が離れるが、ふるさと文化伝承館を拠点施設とし、現地でのガイドによる説明やスマートフォンを利用した文化財Mなびによる動画等の解説などを充実させて見学者の理解を深める。

２．広域的な関連文化財等との整備活用

史跡周辺および地域には、第２章第12表に示した治水・利水などにかかわる関連文化財等の地域資源が数多く存在する。これらを「水」をテーマとして、時代や分野、人などさまざまな切り口によって「本物のストーリー」を提示し、そのストーリーと各文化財などを有機的につなげることが必要である（第36図）。また、御勅使川の源流である巨摩山地やさらに西側の南アルプスとは、地域的に一体であり、ユネスコエコパークの核心地域や緩衝地域へと続くルート上に位置している。文化財保護と自然・環境保護、山岳・果樹などの観光振興と連携し、多くの人々が訪れる整備を目指す。

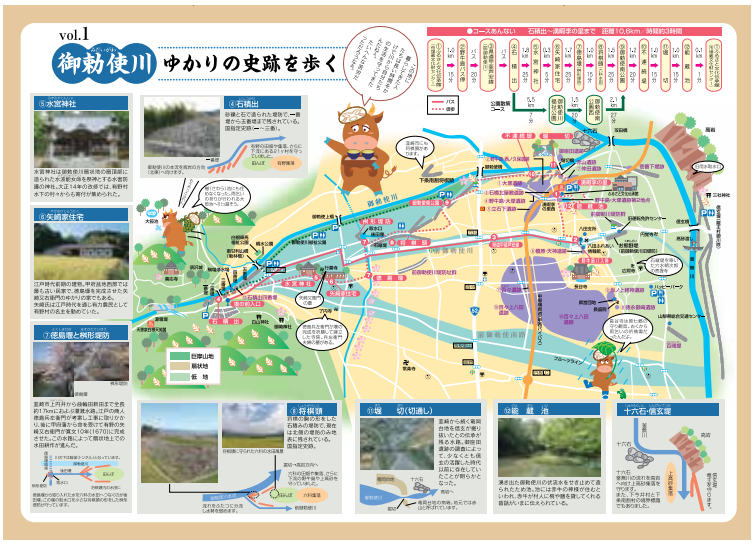

第37図　遺跡で散歩　Vol.1 御勅使川ゆかりの史跡を歩く

第９節　公開・活用に関する計画

史跡は治水・利水の歴史を象徴する歴史遺産であり、土木遺産や防災教育のモニュメントでもある。これまで市民の他、小学生や教員、研究機関、大学、土木関係機関などさまざまな人々が史跡を訪れている。その一方で市民の中でも史跡を知らない人、または知っていても訪れたことがない人もいまだ多い。今後の発掘調査などの調査、短期計画での整備時、短期整備後の各段階で多様な史跡の公開・活用を展開していくことが必要である。

１．積極的な情報発信

史跡の本質的価値とその保存への理解を深めるためにも、さまざまな方法や媒体を使い、各地域や各世代に伝えられるよう史跡の情報を積極的に公開する（第18表）。

第18表　整備段階ごとの情報発信

ゾーン	段階	主な公開・活用事業・情報発信内容		伝達媒体・方法
石積出 桝形堤防 将棋頭	現状	今後の調査計画・整備計画	○史跡の本質的価値 ○史跡が象徴する治水・利水の歴史や文化 ○イベントや活用状況	○文化財課のお手伝い（授業・講座・体験学習など直接人に伝える）→市内外 ○広報・ＣＡＴＶ→市民中心 ○インターネット→市内外 ・市ＨＰ・文化財Ｍなび（動画・音声） ・ふるさと○○博物館デジタルアーカイブ（動画・音声） ・フェイスブック ・ふるさとメール ○語り部・ガイドによる案内→市内外
	発掘等調査	発掘調査や古文書、民俗調査などの最新情報		
桝形堤防	短期整備時	整備状況や方法、市民参加による整備の様子など		
	短期整備後	整備後の利活用状況 日常的な情報 イベント情報など		

２．学びの場として

史跡やその周辺で行う発掘調査は、史跡の本質的価値を広く周知する絶好の機会でもある。現地説明会やウォーキング時の見学、各種団体などの視察、小学校の授業などと組み合わせて、最新の成果をその時に現地で伝え、実際に史跡を見てその歴史を学ぶ場とする。桝形堤防整備時には石積の修復体験などを実施し、整備自体に地域住民やさまざまな人々が参加して、史跡の理解を深めふるさとを思う心を育む場とする。

短期計画での桝形堤防整備後、石積出、桝形堤防、将棋頭はすべて日常的に見学することが可能となる。こうした状況で、ガイドの説明なしで史跡の構造や役割、価値をわかりやすく伝える難しさが保存整備委員会の場で議論された。遺構の露出展示で本物の価値を伝えるとともに、わかりやすい説明板、水場を利用した立体模型、地下の遺構や治水・利水の仕組みを説明するＡＲ（拡張現実）やＶＲ（仮想現実）、水の地域資源をまとめたふるさと〇〇（まるまる）博物館のデジタルアーカイブ、文化財Ｍなびの携帯端末による音声や動画の説明などを使い、日常的な来訪者の史跡や過去の水害の理解を促進させる。また、地域や民間ガイド組織とも連携し、住民による史跡の案内や解説を目指す。

３．学校教育への活用

現状では小学校２・３年の地域探検や４年の治水・利水の学習、６年の総合学習、中学校の地域学習で史跡が活用されている。特に４年生の授業では、市内のほとんどの小学生が文化財課と連携し史跡を見学するプログラムが組まれている。社会科見学では石積出の清掃体験や徳島堰御勅使川暗渠入口から桝形堤防分水門まで笹舟などを流す体験学習などを行っている。発掘調査および今後の短期計画の桝形堤防整備では、それぞれの見学や発掘体験、整備体験を計画し、史跡を共に「育む」授業を小中学校とともに行っていく。桝形堤防の整備後は、視点場や露出展示が整備されるため、それらを活用した効果的な学習を展開する。

小学校４年生　治水・利水を学ぶ社会科見学時の史跡清掃体験

４．イベントでの活用

南アルプス市文化財課では合併以来、語り部と歩く文化財を副題とし、「御勅使川ゆかりの史跡を歩く」や「御勅使川ぶらーり史跡さんぽ」と題した、史跡や関連する文化財をめぐるウォーキングを毎年実施してきた。ウォーキングでは毎年テーマやコースを変え事業を実施している。また、将棋頭が守り徳島堰の水で

最新の調査成果を伝える

空から将棋頭を望む

将棋頭が守ってきた水田での田植え体験

潤されてきた水田の田植え・稲刈り体験も行っている。今後予定される発掘調査では遺跡見学会や体験発掘事業を実施し、史跡を広く周知する機会とする。その後の整備事業も石積みの復旧や木工沈床の復元展示など、参加者とともに整備を行う事業を展開する。桝形堤防の整備後は視点場や露出展示が整備されるため、それらを活用したウォーキングやスケッチ教室、フォトロゲ、史跡除草をしているヤギと触れ合うなど多様なイベントを通して、さまざまな人々が訪れ、史跡への理解を深められる事業を開催する。

5．連携

これまで小中学校の授業やウォーキング、将棋頭の田植え・稲刈り体験などのイベントや史跡指定 10 周年記念シンポジウム、防災講座、観光事業、日常的な史跡管理などでさまざまな人々や団体と連携して史跡の保存と活用の事業を行ってきた（第 38 図）。史跡の情報発信、現地での学び、学校教育への活用、さまざまなイベントを各種調査時、桝形堤防の短期整備時、短期整備後というそれぞれの段階で行っていくには、これまで培った人々とさらなる連携がその土台となる。地域や市役所内、近隣市町村とともに多様な分野の人々や団体と連携を図り、史跡を公開活用する多彩な事業を展開する。

第 38 図　史跡の公開活用における連携図

連携事例①：御勅使川ぶらーり史跡さんぽ

最新の研究情報を文化財課が伝え、史跡や水の記憶を地域住民が語り、ウォーキングでの清掃活動も山梨県考古学協会を中心に行っている。史跡周辺の景観の保全について本市都市計画課と連携し、本市景観審議会委員の解説を組み入れ、景観について理解を深める機会としている。また、果樹観光を行っているＮＰＯの協力の基、とれたての果樹を食べながら桝形堤防や将棋頭に関係する徳島堰の水を使った扇状地果樹栽培のストーリーを学べる内容にしている。さらに地元農家の協力で将棋頭が守ってきた水田の稲刈り体験も実施している。

語り部による史跡での思い出

史跡周辺の景観について

韮崎市と連携。下条南割将棋頭見学

山梨県考古学協会と連携した清掃活動

将棋頭が守ってきた水田の稲刈り体験

連携事例②：ＮＰＯと連携したヤギによる史跡の除草

果樹観光とともに地域の魅力を伝えたいという農業 NPO とは 、史跡めぐりや NPO が計画したガイドの育成事業で連携を深めてきた。そのつながりから、課題となっていた史跡内の除草に NPO が鳥獣害対策で利用したヤギを活用するという事業に発展した。教育委員会とＮＰＯが協定書を結び、教育委員会は春夏季のヤギの放牧地を提供し、ＮＰＯはヤギによる史跡の除草を行うこととなった。平成 25 年度から将棋頭で開始し、初年度から約 3500 ㎡の未整備区域において顕著な除草効果が認められた。その後継続して実施し、平成 29 年度は将棋頭と桝形堤防で実施した。予算が生じる委託事業ではないため管理費の削減となり、副次的な効果として、ヤギによる集客効果も見られた。史跡に関心が薄い子育て世代でも、「ヤギ」がいる場所として来訪する市民も見られた。ヤギは史跡が立地する有野地内で広く飼育された動物であり、地域の原風景の一部でもある。史跡の除草とともに史跡を身近に感じ、さまざまな人に訪れてもらえるようＮＰＯなどと連携し、短期整備後もイベントなどでヤギを積極的に活用していく。

ＮＰＯとの連携

桝形堤防：ヤギによる除草

将棋頭：ヤギによる除草

第 10 節　管理・運営に関する計画

1．全体方針

・ 史跡の本質的価値を保存するとともに、市民に親しまれ広く活用される史跡としていくため、行政や地域住民、市民団体等が協力して保存・活用を図る体制づくりを目指す。

・ 市が史跡の管理団体となり、史跡全域を主体的に管理し、保存する体制を目指す。

・ 史跡の確実な保存を図るため、民有地の公有地化を促進し、行政が史跡の保存について責任を持つ体制を継続する。

2．管理運営の体制～国・県・市および所有者との連携について～（第 19 表）

・管理は文化財保護法に基づいて指定された管理団体である南アルプス市と所有者、山梨県、徳島堰土地改良区、六科区が協働して行う。

・史跡地内には所有者が居住していることを尊重し、所有者の生活に配慮した管理を行う。

・指定地及び周辺に関する運営は下記のとおりである。

第 19 表　ゾーン別管理内容と役割分担一覧

ゾーン		土地所有者	現状管理内容	管理		整備後の管理内容	役割分担
石積出		二番堤 1 筆が民有地	除草。転落防止柵、説明・案内板などの修繕	行政主体で実施。除草は地元組織と協力して実施	→	除草。園路、転落防止柵、説明・案内板などの修繕	行政主体で実施。地元保護組織、地域住民と協働での管理を目指す
桝形堤防	堤体	史跡内の堤防およびその北側は県、堤体南側は市所有	除草、説明板などの修繕。	行政主体で実施。農業ＮＰＯと協働で除草	→	史跡内安全管理、除草、視点場や水場、ベンチなど便益施設の点検・修繕	行政主体で実施。農業ＮＰＯ、地域住民と協働での管理を目指す
	徳島堰御勅使川暗渠	史跡の土地は県、水路所有者は農林水産省	水利権は農林水産省 国からの徳島堰（暗渠）管理委託団体：徳島堰土地改良区 水利権使用団体（分水門の維持管理）：六科自治会農事務	分水門などの施設は徳島堰土地改良区、六科自治会農事務	→	安全管理と六科地区への通水、ゴミ除去	安全管理は市と徳島堰土地改良区、六科自治会農事部、通水に関する管理は六科自治会農事部
将棋頭		史跡東側追加指定地：市 史跡および北側・将棋頭公園（北）：県 将棋頭公園（南）・前御勅使川六科一番堤：有野財産等管理運営協議会	除草。トイレなど便益施設の修繕	行政主体で実施。除草は地元組織および農業ＮＰＯと協力して実施。公園管理はＮＰＯに委託	→	史跡内安全管理、除草、視点場や水場、ベンチなど便益施設の点検・修繕	行政主体で実施。除草は地元組織および農業ＮＰＯと協力して実施。公園管理はＮＰＯに委託

第６章　事業計画

第１節　年次計画

１．事業の年次計画

史跡は堤防遺跡という性格上、流失や損壊の度に部分的な修復や新たな築堤が繰り返されてきた。また、河川が現在の流路に固定されその役割を終えると周辺が埋め立てられたため、現況では堤防の正確な範囲が不明確な地点が多い。さらに周辺には史跡と関連する治水・利水にかかわる遺構が数多く存在していると推測される。そのため、各遺構の歴史的価値を正確に把握するためにも、発掘調査や石積の調査、古文書等の調査・研究の蓄積が必要で、長期的な展望で進める必要がある。とりわけ石積出ゾーンと将棋頭ゾーンは十分な発掘調査が行われておらず、整備方法等については発掘調査・研究後にその結果を踏まえて慎重に検討する必要がある。その一方で、現状でも小学校の授業や地域の生涯学習、各種団体、全国的な土木組織等の視察・研修も多く、整備可能な条件が整った地点からすみやかに公開することが求められている。

このように史跡の整備にあたっては、適切な調査・研究を行い、その成果を広く公開し、その進捗状況によって整備を進めていくものとする。

２．事業スケジュール

史跡は３つのゾーンに立地し、それぞれ発掘調査を含めた調査・研究が必要である。そのため、第５章第２節で設定したように、本計画期間は平成 30 年度（2018）～平成 44 年度（2032）までのおおむね 15 年とし、短期整備５年を桝形堤防ゾーン、中期整備 10 年を石積出ゾーン、長期整備 15 年を将棋頭ゾーンとする。それぞれの事業スケジュールは第 19 表のとおりである。整備では①調査・研究、②基本設計・実施設計、③整備工事を短期整備、中期整備、長期整備それぞれの段階で行っていく。さらに長期整備の段階で、３つのゾーンをつなぐサインを設置する予定であるが、利用者の要望や社会情勢に応じて、設置の時期を中期整備で実施することも検討する。なお、短期整備では本整備基本計画で具体的な整備内容を提示しているため、調査研究後は実施設計を行い、続けて整備工事を実施することとする。

本整備計画は 15 年にわたる長期的な事業である。そのため、それぞれの計画終了前後に進捗状況などの見直しを行うだけでなく、今後の調査・研究の状況、社会情勢、市の財政状況などに応じて、随時計画を再検討し、改善も行うものとする。

第20表　史跡御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）保存整備計画工程表

場所	整備内容		年度 30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	備　考
短期整備計画																		
桝形堤防	調査・研究																	
	基本設計・実施設計																	
	整備工事	○石積復旧・樹木痕除去 ○電柱の支線移設 ○仮設の見張り小屋の設置 ○用地の整地・造成、河床の表示 ○遺構基底部及び徳島堰暗渠の表示 ○遺構基底部の露出展示 ○御勅使川暗渠開口部の転落防止柵設置 ○水量計施設の安全確保 ○水見場施設の安全確保 ○外周柵・車止めの設置 ○防犯施設の設置 ○照明施設の設置																
		○便益施設の設置 ・駐車場 ・休憩施設・視点場 ・水場・給水施設・立体模型 ・園路・植栽 ・ベンチ ○案内・説明・道標の設置 ○AR・ＶＲ等デジタル技術情報の設置																
中期整備計画																		
石積出一番堤・三番堤	調査・研究																	
	基本設計・実施設計																	
	整備工事																	
石積出二番堤	調査・研究																	
	基本設計・実施設計																	
	整備工事																	
長期整備計画																		
六科将棋頭	調査・研究																	
	基本設計・実施設計																	
	整備工事																	
整備全体	計画見直し																	
	サイン設置																	
	ガイダンス施設																	

※ 主に実施　　※ 補助的に継続

引用・参考文献

安 達　満　1976 「初期『信玄堤』」の形態について－最近の安芸・古島説をめぐって－」『日本歴史』335 号

1988 「川除口伝書にみる甲州流治水工法」『武田氏研究』第２号　武田氏研究会

1998 「治水の発達と開発」『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』 山梨県教育委員会

今 福 利 恵　2004a「遺跡の立地」『百々遺跡２・４』 山梨県教育委員会

2004b「御勅使川扇状地上の遺跡」「百々遺跡３・５の集落変遷について」『百々遺跡３・５』 山梨県教育委員会

2004c「御勅使川流路の変遷と地域の様相」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会

川 﨑　剛　1994 「釜無川の流路変遷について」『武田氏研究』13 号　武田氏研究会

北垣聰一郎　1989 「白根将棋頭と石積出しについて」『将棋頭遺跡、須沢城址』 白根町教育委員会

櫛原功一他　2007 『御座田遺跡』 韮崎市教育委員会他

斎 藤 秀 樹　2004 「六科将棋頭・下条南割将棋頭についての一考察」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会

三枝善衛編　1959 『徳島堰』 徳島堰組合

笹 本 正 治　1998 「信玄堤の評価をめぐって」『治水・利水遺跡を考える』 第７回東日本埋蔵文化財研究会

佐藤八郎校訂　1968 『甲斐国志』 雄山閣

眞 田 秀 吉　1932 『日本水制工論』

白根町誌編纂委員会　1969 『白根町誌』／『白根町誌　資料編』 白根町

高木勇夫・中山正民　1983 「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第 18 号

1987 「微地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39

中巨摩郡聯合教育会　1928 『中巨摩郡志』

畑　大 介　1988 「武田信玄・治水の構想」『戦国武将武田信玄』

1997 「御勅使川の流路変更に関する一視点 」『帝京大学山梨文化財研究所報』第 31 号

2007 「第二節　治水政策」『山梨県史』通史編２　中世　山梨県史編さん室

八田村誌編集委員会　1972 『八田村誌』 八田村

平 山　優　2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会

保 坂 康 夫　1999 「御勅使川扇状地の古地形と遺跡立地―中部横断道の試掘調査の成果から―」『研究紀要』15　山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター

2002a 「御勅使川流路変遷にかかわる最近の考古学的知見」『甲斐路』100

2002b 「古代・中世の扇状地耕地化過程と堤防」『帝京大学山梨文化財研究所報』43

南アルプス市教育委員会　2007 『石積出四番堤』

2009 『平成 19 年度埋蔵文化財試掘調査報告書／御勅使川堤防址群』

2010 『桝形堤防』

2013 『桝形堤防―第２次調査―』

宮沢公雄他　1989 『将棋頭遺跡・須沢城址』 白根町教育委員会

山 下 孝 司　1989 「韮崎市竜岡将棋頭」『将棋頭遺跡、須沢城址』 白根町教育委員会

2004 「御勅使川・釜無川の治水遺跡」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会

山下孝司・斎藤秀樹　2002 「御勅使川「堀切」成立史の検討」『帝京大学山梨文化財研究所所報』第 43 号

2003 「「十六石」の治水史―絵図に描かれた十六石―」『山梨考古学ノート』

山梨県教育委員会　1986 『河内路・西郡路』

付　属　資　料

資料１　御勅使川ぶらーり歴史さんぽ平成28年度市民アンケート

１. 史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）について

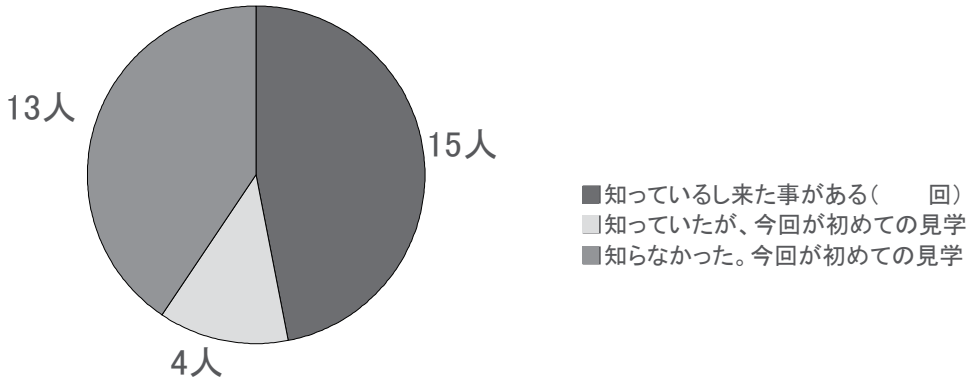

２. 現在史跡の保存・活用整備を計画していますが、史跡整備で大切だと思う項目３つに○をお願いします

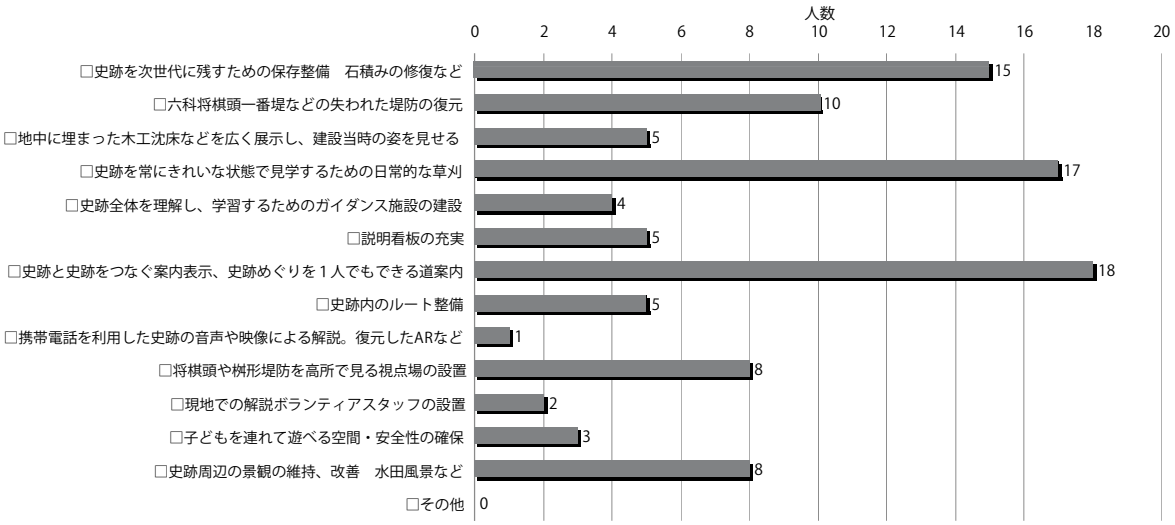

３．桝形堤防や将棋頭の印象は

桝形堤防の印象（以下回答）

・初めて見たが驚いた
・すばらしい作り方の堤防だった
・いつもながら良く作ったなと思いました
・先人の知恵に驚き感謝
・暗渠の分流点に適していると思いました
・優
・どちらも良く考えたなと思いました
・あんなにきちんと整備出来てよかったです
・川の下にトンネルが作られていると知り驚き感激しました
・発掘の様子が良くわかった　史跡として整備するには草刈や安全性（足場）の問題があるが、かたりべさんと一緒に見学すると当時の様子が良くわかっていいと思う
・水の分離方法など間近に見て良く理解できた
・先人の知恵　いかに水と生活を守るのかがわかりました
・毎回何度参加しても新鮮で文化財の方々のアイデアあふれる観察で楽しませてもらいました
・堤防の技術のすばらしさ
・遺跡・史跡は説明されないと意識が向かない
・工夫が面白い
・堤防の形がめずらしいなと思いました
・草刈にヤギを利用しているのが面白いと思いました
・本当にいろんなことが知れてよかったと思います
・昔の人はすごかったと思います
・面白い堤防だなあと思った
・人の知恵と努力に感激しました。
・ヤギがいたが和みました
・初めて見て構造が良くわかった
・八田村誌で見ました
・勉強になった
・水の重要さを感じました
・智恵の詰まったすばらしい史跡である

将棋頭の印象（以下回答）

・以前稲刈り体験で来て2回目でよかった
・思ったより規模が大きかった
・上から見ることが出来てよかったです
・先人の智恵に驚き感謝
・流れを２つに分流するために良く考えられた形状だと感心した
・良し
・どちらも良く考えたなと思いました
・あんなにきちんと整備出来てよかったです
・初めての試み高所からの将棋頭を見ることが出来て幸せです
・空中からの展望　大変良い企画でした。南側の再建が望まれる
・高所から見ることが出来、将棋の形がよくわかった。展望台を作るといいと思った。
・初めてみました。半分なくなってしまったのが残念でした
・毎回何度参加しても新鮮で文化財の方々のアイデアあふれる観察で楽しませてもらいました
・昔のひとが水田を作って米作したいという気持が伝わった
・なにげなく石が積み重ねてあるだけととらえてしまう
・南側が無いのが残念
・田んぼがちょうど収穫時期で黄色がきれいだった
・当時の人々の治水や田んぼへの思いが感じられ興味深かったです。
・本当にいろんなことが知れてよかったと思います
・昔の人はすごかったと思います
・思っていたよりずっと大きくてびっくりした。
・韮崎側にもあるとは知らず　今回参加してとても良かった
・水との戦いの歴史に感動した
・高所作業車で眺めると堤防の形が良くわかりました。
・3回前に見ていたが説明があってよかった
・高所からの見学がよかった
・高所から見る水田風景がすばらしかった
・歴史を学べてよかった
・治水の要のすばらしい史跡

４．将棋頭や桝形堤防など、地元の人も集う史跡整備を行うために、どのような工夫が必要だと思いますか。

・広報の充実　市の広報最後のページ（女子目線のページ）を中止し文化財案内のページとする
・SNSで資金面の寄付を呼びかける　クラウドファンドなど　お金が集まったら整備を進めて公園にする食事も宿泊も全部一体化した史跡公園を作る
・草が多いので入れない所が多い、入りよすように整備や目立つ看板など
・史跡ファンクラブなど組織する　会費+市補助金で運営する
・公園化する
・見学ルートを整備したり、ボランティアガイドを育成し興味・関心を広めていくと良いと思います。
・広報等の紹介等で積極的にPRしたらどうか
・史跡の見学だけになると「？」になるが今回のように語り部さんが各所で当時の様子を語ってくれると地域の歴史がよくわかる、当時の様子が想像できてよい「史跡」だと単なる「跡」になってしまうのでそれを語れる「史」の人々を地域の中で募集しておじいちゃんから子どもに伝えられていくことが大切だと思った。学校教育の中でも町歩きをする授業を取り入れたい。
・今回のような史跡めぐりを子供向けにも
・史跡公園のような休むことの出来る施設　　今日のようなツアー
・文化遺産であることの看板説明等々が必要、地元にいても見過ごすことがある
・説明する看板、ウィキペディアの登録
・道中に会った街灯のデザインがきれいでした。　自然物も大切だと思いますけど、道やその他の建物などの‘景観’も大事だと思います
・景観整備や改善を図るとともに、今後とも今回のようなツアー企画を継続していってほしいと思います
・地域住民と共に考えた整備
・草が多いと「立ち入り禁止」のような印象を受ける。立ち入りやすい環境にすべきでは
・史跡等の要内図をわかりやすい場所に設置してほしい
・清掃の徹底
・ヤギで草刈はいいと思う
・桝形堤防の安全柵は必要でしょう
・たくさんの市民が興味を持つ工夫（簡単なのは食べ物、おみやげ？）有料でいいのでは？
・地域住民や地域団体を巻き込んだボランティアの充実
・史跡を常にきれいな状態にする様つとめ、安全な公園に整備してほしい

資料２　御勅使川ぶらーり歴史さんぽ平成29年度市民アンケート

1．史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）について

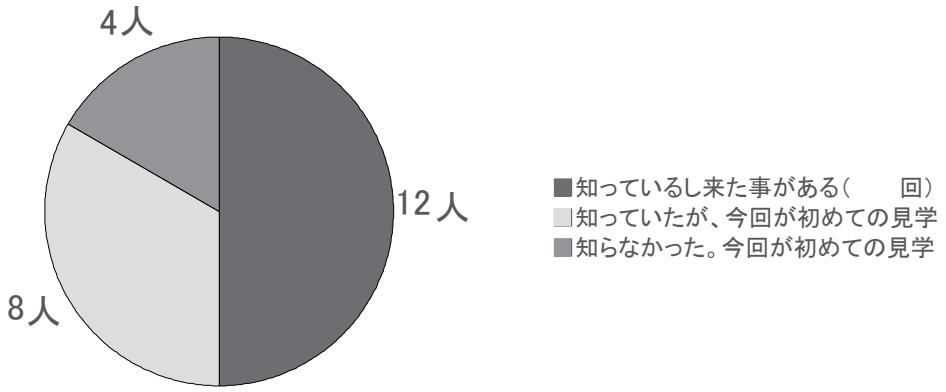

2．現在史跡の保存・活用整備を計画していますが、史跡整備で大切だと思う項目３つに○をお願いします

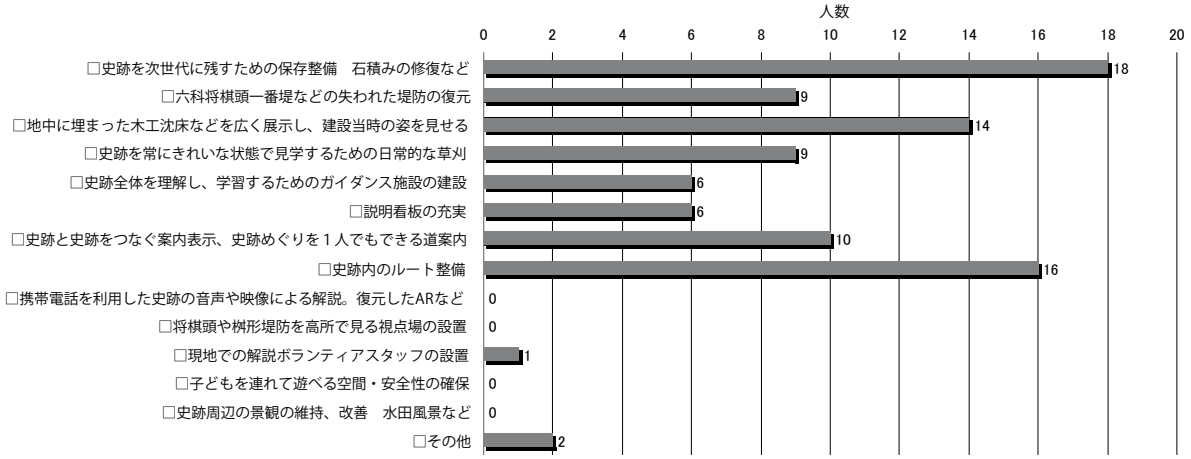

3．石積出や桝形堤防、将棋頭の印象は

石積出の印象

・発想の根源は？
・大きい　　３名
・月日が経っているのに石のくずれも見られず
・きれいに積まれていて歴史のすごさを知ることが出来た
・人間の知恵に感動
・圧巻でした、下から見上げた所が印象的でした
・南アルプス市の治水の歴史を知る上で非常にわかりやすい
・聞いてはいたけど、はじめて知り見えてよかったです
・大きいことが良くわかった。
・全体が思っていた以上に（何倍も）大きくて驚いた
・大きいことが良くわかった。
・全体が思っていた以上に（何倍も）大きくて驚いた
・史跡的には有名だが、観光的にはどうかな
・昔の人がこんなに立派な石積をした。ここで苦労をして出来たものなので、大変だったし、これからもこの状態でいてくれる事を願っています
・４と５がほとんど一体となっているのに驚いた。
・大きい、１番から５番まであり更に高さが非常にあることに驚いた
・立派な駐車場
・綺麗に整備されていてビックリ！

桝形堤防の印象

・今回はじめて見学させていただきました。大きな収穫です
・生活の中に歴史的なものが残っていることがすごいと思った。
・上から見ることで実際がわかった。
・川の中の桝形堤防は大切に保存して欲しい
・上から見た堤防を含めた景色が印象的でした。もっと高くても良かった
・視点場をつくりみなさんに見て欲しい堤防
・徳島堰もあそこにもながれ、わかれている所をはじめてしりました。
・良い状態でのこっていることがすばらしい
・御勅使川の下を水を通しそれを守るための堤防に驚いた、上から見られて大変良かった。
・徳島堰とのつながりが良く理解できました
・柵に囲まれているので近くを通るが気がつかなかった
・上空から見れて良かった
・とてもV字が良く出来ていて驚きました
・桝といわれるのが、どの当たりが桝なのか知りたかった
・釜無川からの水路のことを知って驚いた
・ヤギがいなかった
・高所作業車に乗っての見学はスリルがあってよかったです。

将棋頭の印象

・発掘調査の頃から見ていますが、いつ来ても見飽きない市の誇る文化遺産です
・美しい稲穂
・先人の知恵のすばらしさを感じた
・欠けていることを知らなかった、説明があったのでわかってよかった。今の景観がとても良い
・水路が通っていて水取をしている流れを分けて勢いを弱める
・田んぼもきれいの中で将棋頭もよくわかったし、すごい見ごたえになりよかったです
・ドローンも稲刈りも楽しかった
・片側しかなかったので形が良くわからない、田んぼと繋がりがわかる展示がいまいちわからない
・稲刈り体験などの史跡以外の体験を入れたのは素晴らしいと思う
・稲刈りが楽しかった
・田園風景と共に後世に残してほしいと思った
・半分が失われてしまっていることが残念
・完全な修復はとてもたいへんで時間もかかる、他の方法で昔の姿を皆さんに伝えられる方法も考えてもよいかも
・美しい田園をしっかり守っている貫禄がありました
・元の形が残っていないのが残念
・１つなくなっているとは知らなかった
・景観が美しく稲がきれいだと思った
・大きい
・ルーツは中国四川と聞いていますが

４. 地元の人も集う史跡整備を行うために、どのような工夫が必要だとおもいますか。（自由記載）

・地域を巻き込んだ取り組み
・案内板の設置、広報での情報案内
・今回のようなイベントを通して自分の地元の史跡のことを多くの人に知ってもらうこと興味をもってもらうことだと思います
・本日のようなイベントを地元の人に向けての実施、守っていくという意識重要　ほかはＱ５の通り
・炊き出しあるいはゲームを含めたイベント化
・スタンプラリーで史跡めぐり
・南アルプス市外の方への情報発信
・スタンプラリー、ウォーキングなど史跡を巡るイベントの計画してほしい、参加したい
・昔のままを残しつつ整備を進めてほしい　観光客へのアピールと来て貰う方法の改善
・イベントスケジュールも一緒に知らせてほしい

５. 好きな景観が見つかりましたか。その場所はどこですか？
※具体的な場所をいくつでもお書きください。「例：将棋頭が守った水田風景」

・桝形堤防、将棋頭、出し
・石積、将棋頭
・石積の全体図
・桝形堤防
・すべての景観が気に入りました。ウォーキングしたいです
・石積出し
・将棋頭と田
・将棋頭と田園の風景がとても綺麗でした。
・石積だし特に３番提　桝形堤防
・水田風景
・下マチ堰

御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）
整備基本計画書

発行日　2018 年 3 月
発行者　南アルプス市教育委員会
〒 400-0492
山梨県南アルプス市鮎沢 1212
TEL　055 - 282 - 7269
印刷所　サンニチ印刷
〒 400 - 0058
山梨県甲府市宮原町 608-1
TEL　055 - 241 - 1111
FAX　055 - 241 - 1220